

有 価 証 券 報 告 書

平成28年3月期

(第10期)

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

株式会社ウチヤマホールディングス

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第10期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社ウチヤマホールディングス
【英訳名】	UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 文治
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 山本 武博
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 山本 武博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	17,973,400	19,968,430	21,758,577	23,628,459	23,897,098
経常利益 (千円)	2,372,033	1,935,533	2,411,275	1,554,115	324,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,822,420	1,377,369	2,217,506	1,289,725	983,096
包括利益 (千円)	1,825,802	1,388,228	2,229,294	1,304,868	931,197
純資産額 (千円)	8,047,208	10,540,389	14,309,016	15,386,015	15,285,755
総資産額 (千円)	21,365,625	25,522,983	30,642,721	32,693,177	30,912,409
1株当たり純資産額 (円)	2,195.09	568.81	661.89	711.35	765.54
1株当たり当期純利益 金額 (円)	497.11	75.83	114.10	59.66	46.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	75.26	113.83	59.56	46.03
自己資本比率 (%)	37.7	41.3	46.7	47.0	49.4
自己資本利益率 (%)	25.3	14.8	17.8	8.7	6.4
株価収益率 (倍)	—	7.6	5.4	9.3	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,119,752	2,230,307	776,108	2,010,131	888,908
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,393,133	△1,633,971	△590,924	△911,867	1,901,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,421,067	1,508,148	2,215,356	249,456	△4,491,739
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,154,071	7,258,555	9,659,097	11,007,118	9,301,340
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,273 〔960〕	1,493 〔1,183〕	1,618 〔1,229〕	1,786 〔1,302〕	1,911 〔1,453〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 第6期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を〔〕外数で記載しております。

5 平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いましたが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (千円)	654,151	664,260	674,676	670,830	676,101
経常利益 (千円)	241,193	192,195	189,445	239,377	224,044
当期純利益 (千円)	232,941	202,834	197,503	227,467	221,028
資本金 (千円)	725,600	1,360,519	2,222,935	2,222,935	2,222,935
発行済株式総数 (株)	3,666,000	4,632,700	21,618,800	21,618,800	21,618,800
純資産額 (千円)	2,424,217	3,732,017	5,468,849	5,458,513	4,648,086
総資産額 (千円)	2,699,107	3,951,820	5,609,772	5,750,538	4,876,485
1株当たり純資産額 (円)	661.27	201.40	252.97	252.49	232.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120.00 (100.00)	40.00 (20.00)	25.00 (20.00)	11.00 (6.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	63.54	11.17	10.16	10.52	10.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	11.08	10.14	10.50	10.35
自己資本比率 (%)	89.8	94.4	97.5	94.9	95.3
自己資本利益率 (%)	9.8	6.6	4.3	4.2	4.4
株価収益率 (倍)	—	51.9	60.4	52.7	49.4
配当性向 (%)	63.0	89.5	98.4	104.5	96.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	28 [—]	29 [—]	30 [—]	29 [—]	26 [—]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 3 第6期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いましたが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、第6期の配当については、1株当たり中間配当額100円は株式分割前の金額、1株当たり期末配当額20円については、株式分割後の金額となっております。当該株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った場合の年間配当額は40円相当となります。
- 6 平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、第8期の配当については、1株当たり中間配当額20円は株式分割前の金額、1株当たり期末配当額5円については、株式分割後の金額となっております。当該株式分割に伴う影響を加味し調整を行った場合の年間配当額は10円相当となります。
- 8 第9期の1株当たり配当額11.00円は、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1.00円を含んでおります。

2 【沿革】

平成18年10月に当社は、当社グループの価値向上と事業会社等の運営サポートを行うことを目的として持株会社として設立されました。

当社及び当社設立後のグループ会社（株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd.、KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.）の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
平成18年10月	福岡県北九州市小倉北区に株式移転により、株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーの持株会社として株式会社ウチヤマホールディングスを設立(資本金285百万円)
平成19年 4月	株式会社ボナーにて、三重県三重郡朝日町に三重県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部三重あさひ店』を開店
平成19年 7月	株式会社さわやか倶楽部にて、秋田県仙北市に福岡県外で初の介護付有料老人ホーム『さわやか桜館』を開所
平成19年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に小規模多機能型居宅介護施設である『さわやか大畠式番館』を開所
平成20年 7月	株式会社さわやか倶楽部にて、大分県別府市にホテルと住宅型有料老人ホームの併設施設『さわやかハートピア明礬』を開設
平成20年 9月	株式会社ボナーにて、滋賀県草津市に滋賀県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部滋賀草津店』を開店
平成21年 7月	株式会社ボナーにて、広島県広島市中区に広島県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部広島本通店』を開店
平成21年11月	大阪府枚方市に株式会社さわやか倶楽部の子会社として株式会社さわやか天の川を設立(資本金5百万円)
平成22年 4月	株式会社さわやか倶楽部にて、京都府京都市右京区に京都府で初の住宅型有料老人ホーム『さわやかはーとらいふ西京極』を開所
平成22年 5月	株式会社さわやか天の川にて、大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム『さわやか枚方館』を開所
平成22年 8月	株式会社さわやか倶楽部にて、北海道上川郡東神楽町に北海道で初の介護付有料老人ホーム『さわやか東神楽館』を開所
平成22年12月	株式会社ボナーにて、東京都豊島区に東京都カラオケ1号店『コロッケ倶楽部東池袋店』を開店
平成23年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、新潟県新潟市中央区に新潟県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか日の出館』を開所

平成24年4月	当社が、大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ市場（スタンダード）に株式上場
平成24年6月	株式会社さわやか倶楽部にて、三重県鳥羽市に三重県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかシーサイド鳥羽』を開所
平成24年8月	株式会社さわやか倶楽部にて、千葉県千葉市中央区に千葉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかゆう輝の里』を開所
平成24年8月	株式会社ボナーにて、兵庫県姫路市に兵庫県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部姫路店』を開店
平成24年9月	株式会社ボナーにて、茨城県龍ヶ崎市に茨城県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部龍ヶ崎店』を開店
平成24年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、栃木県宇都宮市に栃木県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかすずめのみや』を開所
平成24年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛媛県新居浜市に愛媛県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか新居浜館』を開所
平成24年12月	株式会社さわやか倶楽部が、子会社である株式会社さわやか天の川を吸収合併
平成25年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県福岡市博多区にサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設である『さわやか立花式番館』を開所
平成25年12月	当社が、東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更
平成26年2月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛知県名古屋市港区に愛知県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかなんよう館』を開所
平成26年3月	株式会社さわやか倶楽部にて、埼玉県さいたま市岩槻区に埼玉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかいわつき館』を開所
平成26年4月	株式会社ボナーにて、静岡県静岡市に静岡県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部静岡清水店』を開店
平成26年7月	株式会社ボナーにて、神奈川県相模原市に神奈川県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部相模原店』を開店
平成26年8月	株式会社さわやか倶楽部にて、兵庫県西脇市に兵庫県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかリバーサイド西脇』を開所
平成26年8月	株式会社ボナーにて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社Bonheure (Thailand) Co., Ltd.（資本金6,000千タイバーツ）を設立
平成26年9月	当社が、東京証券取引所市場第一部に指定
平成26年11月	Bonheure (Thailand) Co., Ltd.にて、タイバンコクに飲食事業海外1号店『かんてきやスクンビット店』を開店
平成27年3月	株式会社ボナーにて、東京都港区に東京都飲食事業1号店『かんてきや浜松町店』を開店
平成27年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に障がい者通所支援事業放課後等デイサービス『さわやか愛の家あだち館』を開所
平成28年2月	当社及び株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd.にて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社KANTEKIYA(THAILAND) CO., LTD.（資本金4,000千タイバーツ）を設立

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は創業者である当社代表取締役社長内山文治が、昭和46年に福岡県北九州市小倉北区にて、不動産事業を行う目的で内山ビル株式会社を設立したことに始まります。その後、今後の成長が見込まれる新しい事業の立ち上げを検討しておりましたが、平成3年当時に余暇の利用先として認知され始めつつあったのがアミューズメント施設であり、当社グループの所有する遊休不動産の有効活用にも繋がることなどから、カラオケボックスの運営を始めました。カラオケブームなどの追い風もあり、事業は順調に拡大し、その後、平成7年にはカラオケ事業との相乗効果を見込んで居酒屋店舗の出店を行い飲食事業への進出も果たしました。また平成15年には、介護事業も手がけるようになり、拡大するシニアビジネスへの参入を果たしました。

年 月	変 遷 の 内 容
昭和46年 6月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に内山ビル株式会社を設立
昭和62年 3月	ビル清掃、ビル管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社ハウス二十二を設立
昭和62年12月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社アメニティーを設立
平成2年 2月	ホテル事業を運営する有限会社サイトウを買収
平成3年 4月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケボックス1号店『コロッケ俱楽部黒崎店』を開店
平成6年 6月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉南区に有限会社コウノ（現株式会社ボナー）を設立
平成7年 3月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケ店10店舗目となる『コロッケ俱楽部折尾店』を開店
平成7年 4月	有限会社サイトウを株式会社ボナー（旧株式会社ボナー）に組織変更
平成7年10月	飲食店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に株式会社ゼンコーポレーションを設立
平成7年11月	株式会社ゼンコーポレーションにて、福岡県北九州市小倉北区に飲食事業1号店の居酒屋『酒膳房然』を開店
平成8年10月	旧株式会社ボナーにて佐賀県神埼郡三田川町に、福岡県以外では初のカラオケ店『コロッケ俱楽部三田川店』を開店
平成9年 7月	有限会社コウノにて、熊本県宇城市に熊本県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部松橋店』を開店
平成11年10月	有限会社コウノにて山口県周南市に山口県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部徳山店』を開店
平成13年 7月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に有限会社ノアを設立
平成15年 2月	福岡県北九州市小倉北区足原に有限会社コウノを移転
平成15年 4月	内山ビル株式会社にて、介護付有料老人ホーム及びデイサービスの併設施設「さわやかパークサイド新川」を福岡県北九州市戸畠区に開所
平成16年12月	内山ビル株式会社より介護部門を新設分割し、福岡県北九州市小倉南区に株式会社さわやか俱楽部を設立
平成16年12月	有限会社コウノにて、グループホームである『グループホームひかり』を福岡県北九州市小倉南区に開所
平成17年 2月	有限会社コウノの介護部門を株式会社さわやか俱楽部が吸収分割
平成17年 2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県北九州市八幡西区に居宅介護支援事業所である『さわやかケアプランセンター黒崎』を開所
平成17年 2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県京都郡犀川町に単独デイサービスセンターである『さわやか清風館』を開所

平成17年8月	有限会社コウノを株式会社コウノに組織変更
平成17年9月	福岡県北九州市小倉北区弁天町に株式会社さわやか倶楽部を移転
平成17年11月	株式会社コウノを存続会社として関連会社6社（旧株式会社ボナー、内山ビル株式会社、株式会社アメニティー、株式会社ハウス二十二、株式会社ゼンコーポレーション、有限会社ノア）を吸収合併し、株式会社ボナー（現株式会社ボナー）に商号変更
平成17年11月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社ボナーを移転
平成18年5月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に住宅型有料老人ホームである『さわやか本城館』を開所
平成18年5月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に訪問介護事業所である『さわやかヘルパーステーション八幡』を開所
平成18年6月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社さわやか倶楽部を移転
平成18年7月	現株式会社ボナーにて、沖縄県うるま市に沖縄エリアカラオケ1号店『コロッケ倶楽部沖縄うるま店』を開店

3 【事業の内容】

当社グループは当社（持株会社）及び連結子会社である株式会社さわやか俱乐部、株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. 並びにKANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. により構成されており、主に5つの事業（介護事業、カラオケ事業、飲食事業、不動産事業、その他）を展開しております。当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して経営全般にわたる管理・指導等を行っております。当社グループ各社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

株式会社ウチヤマホールディングス（持株会社）	セグメントの名称	会社名	事業内容
	介護事業	株式会社さわやか俱乐部	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、障がい者通所支援事業放課後等デイサービスの運営
	カラオケ事業	株式会社ボナー	カラオケ店（コロッケ俱乐部）の運営
	飲食事業	株式会社ボナー Bonheure (Thailand) Co., Ltd. KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.	飲食店（かんてきや、かまどふっくら、Susu、再生酒場等）の運営
	不動産事業	株式会社さわやか俱乐部 株式会社ボナー	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等
	その他 (ホテル事業)	株式会社さわやか俱乐部	ホテル事業における宿泊と飲食、サービスの提供

（1）介護事業

当事業においては、福岡県北九州市を中心として、介護等が必要な高齢者を対象として主に介護保険法に基づく各種サービスを提供しております。

提供するサービスとしては、有料老人ホーム（介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム）を中心として、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、サービス付き高齢者向け住宅等があり、有料老人ホーム等の入居型施設を中心として各種介護サービスにかかる事業所を併設する等により事業展開を行っております。

また、障がい児童支援を行う事業として、障がい者通所支援事業放課後等デイサービスを運営しております。

なお、当連結会計年度末現在、71ヶ所136事業所を展開しており、各介護サービスの内容及び特徴は以下のとおりであります。

①介護付有料老人ホーム（当連結会計年度末現在における事業所数：39事業所）

介護保険法における「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームであります。要介護者及び要支援者を対象としており、特定施設サービス計画に基づき、施設スタッフが入浴・排泄・食事等の介助、その他日常生活上の支援、機能訓練等の介護サービスを提供しております。

②住宅型有料老人ホーム（15事業所）

特定施設入居者生活介護の指定を受けない形態の有料老人ホームであり、入居者に対して食事サービス及び日常的な生活支援等を提供しております。施設スタッフは原則として介護サービスを提供せず、入居者において介護が必要な場合は、別途契約により訪問介護等の外部サービスを利用することとなります。当社グループにおいては各種介護サービスの事業所を併設すること等により入居者が必要とする介護サービスを提供しております。

③グループホーム(10事業所)

要介護認定を受けた認知症高齢者を対象として、5～9人を1ユニットとして、施設スタッフの支援のもと家庭的な雰囲気の中で生活する入居型施設であり、入浴・排泄及び食事等の介護サービスを提供しております。

④ショートステイ(28事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、介護される家族が一時的に介護困難となる場合等において、短期間入所により利用していただく介護サービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介助、日常生活のお世話及び機能回復訓練等のサービスを提供しております。

⑤ヘルパーステーション(11事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、利用者の心身の特性等に応じた入浴・排泄・食事・外出等の身体介護及び清掃・洗濯・調理・買い物等の生活援助等の生活全般にわたる援助サービスを提供しております。なお、当該サービスは、主として当社グループが運営する住宅型有料老人ホーム等の入居者を対象としております。

⑥ケアプランセンター(6事業所)

専任のケアマネジャー(介護支援専門員)を配置し、要介護者及びその家族の希望を踏まえ、日常生活に関して状態の改善や自立を進めること等を目的としたケアプランの作成を行うほか、介護に関する相談や要介護認定の申請代行等のサービスを提供しております。

⑦デイサービスセンター(20事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、利用者は日帰りで通う形態をとり、生活相談・機能訓練・食事・入浴・健康チェック等の各種介護サービスを提供しております。

⑧小規模多機能型居宅介護(4事業所)

利用者の在宅での自立した生活が継続できるように支援するサービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等のサービスを提供しております。利用形態については、利用者及びその家族の希望に応じて、「デイサービス(通い)」を中心として、「訪問介護(訪問)」及び「ショートステイ(泊まり)」を組み合わせ、24時間体制でサービスを提供するものであります。

⑨サービス付き高齢者向け住宅(2事業所)

高齢者住まい法の基準により、都道府県、政令市、中核市の登録を受けた住宅であり、住宅としての居室の広さやバリアフリーといった設備面での一定の条件を整備するとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を提供するものであります。

⑩障がい者通所支援事業放課後等デイサービス(1事業所)

児童福祉法の基準により、主に6歳から18歳までの学校に通っている障がいのある子供たちが学校の帰りや土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日や夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設になります。また家族に代わり一時的にケアを代替することでリフレッシュして頂く家族支援サービスであります。

(介護保険制度について)

「介護保険制度」とは、国民が支払う保険料と国及び地方自治体の税収を財源として要介護、要支援認定者に介護サービスを提供する制度であり、身体機能の衰えなどにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組であります。要介護又は要支援の認定を受けた高齢者は、実際の介護サービスにかかる費用の一割を自己負担する(平成27年8月からは一定以上の所得のある利用者は二割負担となる場合もある。)ことにより、各種介護サービスを受けることが出来ます。当社グループの介護事業は、主として要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して、介護サービスを提供しており、介護保険にかかる審査及び支払業務を行う各都道府県の国民健康保険団体連合会に対して、提供した介護サービスに応じた請求を行い、介護報酬を受領しております。

(事業展開について)

①地域及び事業展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在、九州地域(福岡県42ヶ所87事業所、大分県3ヶ所5事業所)を基盤とするほか、北海道2ヶ所4事業所、秋田県2ヶ所3事業所、新潟県3ヶ所6事業所、千葉県3ヶ所4事業所、栃木県5ヶ所9事業所、埼玉県2ヶ所2事業所、愛知県2ヶ所3事業所、京都府2ヶ所4事業所、大阪府2ヶ所2事業所、兵庫県1ヶ所2事業所、三重県1ヶ所2事業所、愛媛県1ヶ所3事業所を開設しており、全国各地域に事業所の展開を広げております。介護事業においては、介護付有料老人ホーム形態を事業所展開の中心として位置付けておりますが、当該事業所の開設は主に地方自治体の開所計画に応募する公募という形態でのみ可能となるため、現在は各地域の公募案件を中心に新規開設を図っております。また、それ以外の事業所の新規開設は、各地域における需要動向等を考慮して検討の上で決定しております。

②介護施設について

介護施設の新規開設は、多額の設備投資が必要となるため、家主が建設する当社仕様の介護施設を賃借する方式を優先的に考えております。しかしながら、実際には全ての介護施設においては当該方式による施設開設は困難であり、個別状況に応じて自社投資による施設開発も行っております。

なお、これらの自社開発施設については、一定の施設稼働率を確保した段階で国内外の投資ファンド等が出資する特別目的会社（S P C）へ売却を行うことにより賃借方式に切り替える等の対応を実施しております。

③入居一時金を受領しない料金形態について

当社グループの介護施設は、一部施設を除き、入居時において入居一時金を受領しない料金形態を採用しております。これは、入居希望者の所得や財産の水準に関わらず、より多くの高齢者に介護サービスを受ける機会を設けることを目的としており、また、事業展開においては、他社施設との差別化を図ると同時に、施設稼働率の向上及びその期間の短縮を図るものであり、当該施策により採算性向上を推進しております。

(2) カラオケ事業

当事業においては、カラオケボックスの運営を主に福岡県を中心に行っております。「コロッケ倶楽部」の屋号で展開を図っております。

カラオケ事業における店舗は、1店舗当たりのボックス数は30室程度の規模を基本としております。また、24時間営業年中無休を基本とすることにより競合他社との差別化を図るとともに、昼間の営業においてはランチとカラオケのセット提供等により、夜間の営業においては食事付きコースや飲み放題コース等の展開による飲食比率の向上等を図っております。また、子どもからお年寄りまで幅広い顧客層の取り込みを目指した店舗展開を推進しております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、カラオケ店舗97店舗を出店しております。

(店舗展開について)

当連結会計年度末現在の出店地域は下表のとおりであり、福岡県を中心とする九州各県及び山口県、広島県、三重県、滋賀県、兵庫県、静岡県、東京都、茨城県、神奈川県に店舗を展開しております。

当社グループにおいては、平成20年頃までは、九州及び山口県の郊外型の店舗を中心に出店を行っておりましたが、カラオケ業界の市場動向等を考慮して、近年はより集客力が高いと考えられる都市部及び繁華街等への出店に注力しております。

	東京都	神奈川県	茨城県	静岡県	三重県	滋賀県	兵庫県	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
店舗数	6	2	1	1	1	1	2	3	9	36	4	3	4	8	6	4	6

(3) 飲食事業

当事業においては、主に居酒屋店舗等の運営を九州各県を対象として行っております。店舗コンセプトの異なる複数の店舗形態(業態)での展開を行っており、「かんてきや」(主にサラリーマン層が対象)、「Susu」(主に女性顧客が対象)、「再生酒場」(低価格居酒屋)等を展開することにより、幅広い顧客層の取り込みを図っております。また、既存店舗について店舗形態を変更しリニューアルすること等により、顧客を飽きさせずに集客を伸ばす取組みを行っております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、国内で居酒屋24店舗及びうどん店1店舗、海外(タイ)で居酒屋3店舗を出店しており、28店舗となります。

(4) 不動産事業

株式会社さわやか倶楽部において賃貸マンションの賃貸業務と不動産物件の売買・仲介業務、株式会社ボナーにおいて、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行っております。

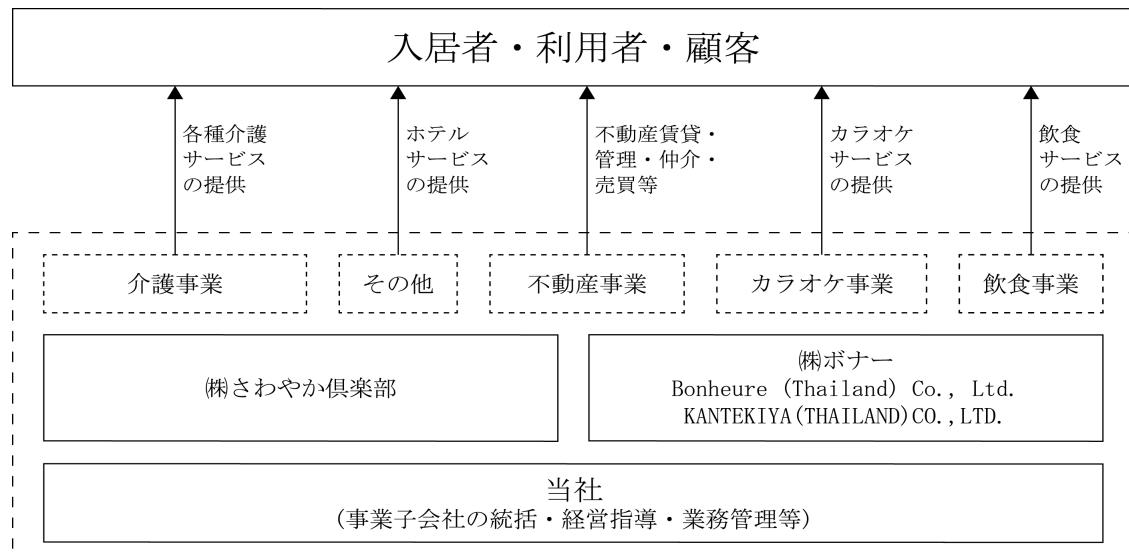
(5) その他

株式会社さわやか倶楽部のホテル部門において、住宅型有料老人ホームとの併設型温泉付きホテル2ヶ所を大分県別府市にて運営しております。一般顧客の利用に加えて、併設の介護施設及び当社グループの他の介護施設の入居者等のレクリエーション利用も行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業の系統図]

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社さわやか俱楽部 (注2、4)	福岡県北九州市小倉北区	200,800千円	介護事業・不動産事業・その他	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、資金の貸付、事務所の賃貸を行っております。役員の兼任…6名
株式会社ボナー ^(注2、4)	福岡県北九州市小倉北区	84,800千円	カラオケ事業・飲食事業・不動産事業・その他	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、事務所の賃貸を行っております。役員の兼任…5名
Bonheure (Thailand) Co., Ltd. (注5、6)	タイ王国バンコク	6,000千THB	飲食事業	49.0 (49.0)	株ボナーが49%出資する、当社の連結子会社（孫会社）であります。
KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. (注5)	タイ王国バンコク	4,000千THB	飲食事業	100.0 (99.0)	Bonheure (Thailand) Co., Ltd. が 51 %、株式会社ボナーが 48 %、当社が 1 %出資する当社の連結子会社（ひ孫会社）であります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の最近事業年度における主要な損益情報等は次のとおりです。
 5 「議決権の所有割合」欄の（内書き）は間接所有割合であります。
 6 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

主要な損益情報等

名称	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
株式会社さわやか俱楽部	13,194,720	123,252	939,733	6,587,078	16,759,643
株式会社ボナー	10,648,883	227,164	61,985	5,109,624	12,066,380

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
介護事業	1,626 [261]
カラオケ事業	136 [959]
飲食事業	95 [209]
不動産事業	7 [—]
その他	21 [24]
全社(共通)	26 [—]
合計	1,911 [1,453]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 全社（共通）は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (—)	41.9	7.5	4,466

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	26 (—)
合計	26 (—)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府や日銀による経済政策、金融緩和により、企業の業績が向上し、雇用情勢が改善傾向にあるなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の減速や原油価格の下落に加え、年明け以降の為替や株式市場の不安定な動きなどの懸念材料があり、依然として、不透明な状況が続いております。

このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを積極的に行いサービスの付加価値を高めるなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業間において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。また、経費の見直しなどを行い、コスト削減を進めることで経営の効率化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,897,098千円（前年同期比1.1%増）、営業利益は128,726千円（同91.0%減）、経常利益は324,901千円（同79.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は983,096千円（同23.8%減）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム5カ所を開設したほか、サービス付き高齢者向け住宅1カ所、グループホーム2カ所、ショートステイ3事業所、障がい者通所支援事業放課後等デイサービス1事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。また、介護付有料老人ホーム1カ所を買収により取得しております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は71カ所136事業所となりました。既存施設におきましては、空室を減らすために、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進することで入居率の安定化を目指した結果、当連結会計期間での既存施設の平均入居率は89.6%となりました。（前期平均89.3%）。その一方で、平成27年4月より実施された介護報酬の改定率引き下げの影響を受けたことや、当連結会計期間では10カ所以上の介護付有料老人ホーム等の開設を行い、これらの管理人件費や施設維持費等は開設当初から固定費として一定額が必要となることから費用先行となり、売上高は12,836,667千円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は441,794千円（同51.7%減）となりました。

②カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、既存店のリニューアルを29店舗行うなどして集客の回復に努めました。また、飲み放題のコースなどの獲得強化に努めるとともに、引き続きスマートフォン向けのモバイル会員の勧誘を行うなどしてリピート客の増加をはかったほか、飲食店の情報サイトを積極活用し集客の向上に努めました。しかしながら、消費税の増税以来顧客の消費意欲の低下が長期化しており、回復の兆しが見られなかつたことなどから、売上高は8,558,664千円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は623,649千円（同53.0%減）となりました。なお、当連結会計期間におきましては長崎県に1店舗の新規開店、福岡県で居酒屋からの業態変更を1店舗した一方で退店を3店舗、居酒屋店舗への業態変更を1店舗行ったことから、当連結会計年度末時点での店舗数は97店舗となりました。

③飲食事業

飲食事業におきましては、既存店のリニューアルを4店舗行いました。また、3月にタイパンコクに海外2店舗目となる「かんてきやトンロー店」、12月に3店舗目となる「かんてきやプロンポン店」を新規出店した一方で国内において新規出店を1店舗、退店を3店舗、カラオケへの業態変更を1店舗行いました。これらにより、当連結会計年度末時点での店舗数は国内25店舗、海外3店舗となりました。既存店舗におきましては、消費税の増税以来顧客の消費意欲の低下が長期化しており、集客が減少傾向にあるため、タイムサービスの継続などにより集客の増加をはかったほか、法人顧客の獲得を目指し、企業訪問をするなどして、宴会需要等の獲得に努めました。この結果、売上高は1,928,555千円（前年同期比3.2%減）、セグメント損失は35,016千円（前年同期はセグメント利益117,460千円）となりました。

④不動産事業

不動産事業におきましては、販売用不動産の売買及び賃貸不動産の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は311,243千円（前年同期比60.0%減）、セグメント利益は86,538千円（同77.4%増）となりました。

⑤その他

その他におきましては、ホテル事業において、円安の影響による国内旅行の活性化に伴う需要の獲得を目指し、広告媒体を活用し宿泊客の増加に努めました。この結果、売上高は261,968千円（前年同期比23.7%減）、セグメント損失は12,999千円（前年同期はセグメント損失10,576千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,705,777千円減少し、9,301,340千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、888,908千円（前年同期比55.8%減）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が1,522,084千円、減価償却費の計上が1,284,040千円、減損損失の計上が272,780千円、支出の主な内訳は固定資産売却益が1,253,176千円、たな卸資産の増加額が221,587千円、法人税等の支払額が339,553千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,901,391千円（前年同期は911,867千円の支出）となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が4,379,052千円、定期預金の払戻による収入が1,956,270千円、投資有価証券の売却による収入が587,741千円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が3,092,519千円、投資有価証券の取得による支出が899,650千円、定期預金の預入による支出が507,861千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,491,739千円（前年同期は249,456千円の収入）となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入が3,887,100千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が5,353,314千円、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出が1,401,728千円、割賦債務の返済による支出が702,042千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)
介護事業	12,836,667	9.8
カラオケ事業	8,558,664	△3.0
飲食事業	1,928,555	△3.2
不動産事業	311,243	△60.0
その他	261,968	△23.7
合計	23,897,098	1.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

- 2 当連結会計年度のその他は、介護事業・カラオケ事業・飲食事業・不動産事業以外の合計であり、株式会社さわやか俱乐部のホテル事業と株式会社ボナーの通信事業が該当します。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	4,251,015	18.0	4,310,945	18.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティーを高めることで定着率の安定化をはかってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるよう努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上をはかるとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都、兵庫県、茨城県、静岡県、神奈川県への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開への足がかりをつくってまいりましたが、新規に参入した遠隔地域における店舗のブランドイメージ定着、収益確保には時間を要する現状があります。このため、今後全国展開を推進するにあたり、屋号である「コロッケ俱楽部」の知名度の向上を図る必要性を感じており、積極的な宣伝活動の推進や、地域の競合他社や顧客の情報収集をこまめに行うことで、客観的に店舗のサービス力、商品力を評価し、迅速に見直しを行う体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業者各社の出店は、当社グループと同じく都心、駅前及び繁華街立地が中心となる傾向にあり、各地域での競合が激しさを増しております。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

(飲食事業)

① 競争激化と他社との差別化

国内飲食業界においては、顧客の消費意欲の減退に伴い競争が激化しており、今後もその状態が継続すると考えられます。当社グループにおいては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を隨時検討するとともに、既存店舗の業態変更やリニューアルを行うなどして、対応策を講じてまいります。また、日本食の需要の高い海外での店舗展開についても引き続き検討してまいります。

② 商品力、接客の強化

当社グループでは、顧客のニーズを汲んだ商品提供を適時に行うために、料理長会議を月一回実施しており、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取組むとともに、品質や安全性について研鑽を積んでおります。また、接客についても、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と教育・研修を通じたサービススキルの向上を図っております。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、飲食事業を継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、カラオケ事業を含めた全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

1. 介護事業について

(1) 介護保険制度について

当社グループの介護事業については、介護保険制度に基づき行われるサービスが中心であり、サービス内容、報酬、事業所展開及び運営、その他事業全般に関して、介護保険法及び各関連法令等による法的規制を受けております。

介護保険制度については、5年ごとの制度の見直し及び改定が、また、3年ごとに介護報酬の改定が行われることになっております。直近では平成27年4月に実施されており、当該改定においては、介護報酬全体が2.27%減額となり、これらの影響から当社介護施設の介護報酬にかかる受取額は減額となりました。

今後も、法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼす可能性があり、これらの要因に起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、少子高齢化による保険料負担の状況や介護保険財政等の問題から、将来においてその枠組み等に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの事業展開に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 有資格者及び人員の確保について

介護事業において提供する各種サービスについては、介護保険法に基づく事業者として有資格者の配置を含む一定の人員基準等が定められております。当社においては、当該基準を満たすため、有資格者等を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 高齢者介護における安全衛生管理について

介護事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、各介護サービスにおいて転倒・転落事故、食中毒、集団感染等が発生する可能性があります。

当社グループにおいては、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底、衛生管理及び設備等にかかる安全管理等について一層の強化に努めておりますが、上記事項等にかかる不測の事態が生じた場合、その要因等により当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する著しい信頼低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設の展開方針について

当社グループの介護事業においては、介護付有料老人ホームを中心として新規事業所の開設を行っていく方針であります。

介護付有料老人ホームは、平成18年4月より介護保険施設等にかかる総量規制の対象となり、各地域における新規施設の開設等は、各自治体の介護保険事業計画に基づく公募等により決定されております。このことから、展開する地域や居室数等について中期的な展開が想定し難い状況があり、また、公募において選定されない可能性があることから、当社グループにおいて必ずしも希望に沿った事業所展開が実現出来る保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いているものと予想されております。また、介護関連サービス市場の拡大が予測されており、比較的に参入障壁が低いこともあり、医療法人や社会福祉法人及び各種事業会社等が参入し競合が生じております。今後において新規参入等により一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域関係機関との連携について

介護事業における各施設は、地域に密着した事業運営を行っており、各地域における行政機関や医療機関等の各関係機関、ケアマネジヤーやソーシャルワーカー等との連携が必要であり、その信頼関係が事業展開において重要な要素であるものと考えております。当社グループのサービスや施設運営等における対応不備や、事故やトラブルの発生、その他の何らかの要因により信頼が低下した場合には、当社グループの施設運営、サービス提供、利用者獲得等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

介護事業においては、利用者やその家族等による当社グループ及び施設等に対する評判や信用等は、施設運営に対して大きな影響力を有しております。当社グループは、利用者ニーズに対応したサービス品質等の向上に努めておりますが、何らかの要因により当社グループ及び施設等に関して評判が著しく低下する又はネガティブな風評が生じる等の状況が発生した場合、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

介護業界は、前述のとおり各種法令等による規制を受けており、これら法令等を遵守するため、強固なコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の人為的ミス及び不正行為等を防ぐため業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。今後の事業展開において、これら体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 介護施設の賃借について

当社グループの介護施設のうち57ヶ所は賃借方式(自社開発施設のセールアンドリースバック案件を含む)であり、施設ごとに家主との間で賃貸借契約を締結しております。契約期間は主に20年～30年(更新あり)であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。

当社グループは、比較的長期間の契約を結ぶことにより施設運営の安定的な継続を確保しておりますが、一方で、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定が困難であることから、各施設において稼働率の著しい低下や近隣の賃料相場の低下等が生じた場合には採算悪化等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「さわやか」の名称について

当社グループの介護事業においては、「さわやか」の名称を社名及び施設名として使用しております。「さわやか」については、一般名称とされ商標登録の対象とすることが困難であることから、当社グループは、施設名(例えば、「さわやか螢風館」等)による商標登録を行っております。

一方、既に全国に「さわやか」の名称を使用した介護施設等が多数存在しており、当社グループ以外のこれら施設等において事故や不祥事等が発生した場合、当社グループの施設と誤認される可能性があり、当社グループの介護事業に予期せぬ風評被害等が発生する可能性があります。

2. カラオケ事業及び飲食事業について

(1) 外部環境について

経済の先行きへの懸念に伴う消費意欲の落ち込みや、多数の事業者間の競合状態に起因する価格競争の激化などの要因から、レジャー市場及び外食市場はいずれも縮小傾向にあり、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

当社グループでは、カラオケ事業におけるコースメニュー やサービスプランの拡充、飲食事業における低価格商品の品揃え強化、既存店の改裝や業態転換等によって顧客満足度の維持・向上に努めておりますが、これらの施策が顧客に受け入れられない場合、あるいは同業他社による新規参入等による競合環境が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策等について

当社グループは、現在、カラオケ事業及び飲食事業において、都市型店舗の展開を志向し、繁華街を中心とした出店を強化しております。新規店舗については、不動産業者や取引先金融機関等からの情報をもとに、積極的に物件の確保に努めていく方針ですが、賃料や商圈人口あるいは競合他社の状況の観点から、必ずしも当社の希望する条件に合致する物件が確保できる保証はありません。また、実際の出店にあたっては慎重に検討を重ねておりますが、仮に当社グループの計画に見合った物件を確保した場合においても、当初想定した収益の確保が困難となる可能性もあり、これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カラオケ事業及び飲食事業における店舗はその大半を賃借する方式を基本としておりますが、これに係る差入保証金に関して、賃貸人の財政状態が悪化するなどの要因により回収不能となった場合又はその他賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材仕入について

近年、輸入食品による健康被害や、食品の偽装表示、あるいは牛肉の生食に起因する食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が頻発しております。当社グループでは、カラオケ事業・飲食事業における料理の提供に加え、介護事業においても給食を扱っており、安全な食材の安定的な確保に向けて、仕入先との一層の協力関係構築を行ってまいりますが、今後も同様の事件・事故が発生し、消費者の不安心理が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や災害等の外的要因による米や野菜等の農作物の不作や、仕入先の環境変化等に伴う食材価格の高騰があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業の店舗は、食品衛生法の定めに基づいて、食品衛生管理者を置き、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備及び従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査を定期的に実施するなど衛生対策の強化に努めておりますが、万一、当社グループの店舗にて、食中毒などの衛生問題が発生した場合は、一定期間の営業停止等の処分を受ける恐れがある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの運営する店舗には、福岡県における「青少年健全育成条例」をはじめとした、各都道府県の制定する規制を受けています。当社グループでは、法令遵守の観点のもと、顧客の年齢確認の実施及び不適切な飲酒・喫煙あるいは深夜帯利用の防止等に努めておりますが、万一、当社グループがこれらの規制に違反した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、条例の改正等に伴い規制の強化がなされた場合には、事業展開上の制約が発生し、何らかの対応が必要になり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの営業地域について

当社グループは、各事業セグメントにおきまして、九州地区を中心に展開しております。これらのことから、現状において、九州地区における景気及び消費動向並びに高齢者人口の推移その他の影響を受けております。

また、当社グループの営業地域において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業体制について

(1) 持株会社における管理体制について

当社グループは、持株会社形態を採用しており、持株会社である当社において事業子会社の経営指導を行うとともに各社の管理業務を集約・統括する体制を構築しております。

今後における事業展開及び拡大に際して、当該管理体制の一層の強化を図っていく方針ですが、人材確保及び育成、各種管理機能の強化等に支障が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労務管理について

当社グループにおいては、各事業の運営において多くの人員が必要であり、正社員及びパート・アルバイト等の臨時従業員を多く抱えております。また、介護事業及びカラオケ事業についてはともに24時間の就業体制が必要となることから、当社グループにおいては、これら事業運営に必要な人員の確保及び育成を図るとともに、労働関連法令を遵守した勤務形態・労働環境の確保及び管理に努めております。何らかの要因により問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社グループの介護事業及びカラオケ事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。これら個人情報の管理にあたっては、本社をはじめとする各事業所における書類の管理体制を強化、また、機微情報を含むデータについては、外部よりアクセスを遮断し、担当部門における一元管理を徹底するなど、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により顧客の個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの情報管理能力に対する批判や責任追及を受ける恐れがある他、当社グループに対する顧客からの信頼が損なわれる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 経営成績及び財政状態について

(1) 介護施設の新規開設による影響について

介護事業における介護施設の新規開設については、開設後の入居者・利用者の獲得に相応の期間を有するものであり、開設後においては入居者数及び利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があります。これらのことから、介護施設の新設は短期的には当社グループの利益を圧迫する場合もあり、また、新規施設において入居者及び利用者の獲得に長期間を要する又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護施設にかかるオフバランススキームの活用について

当社グループは、介護施設にかかる設備投資負担を軽減させる一つの方法としてセールアンドリースバック取引を活用しております。代表的なスキームは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバックするものであります。

当社グループでは、このようなオフバランススキームの活用にあたり、会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オフバランスが認められなくなる判断がなされた場合には、連結貸借対照表において介護施設及び未経過リース料の計上により総資産が増加し、自己資本比率が大幅に悪化する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護施設のオフバランススキームによる業績等への影響について

当社グループは、前述のとおり、介護施設に関してオフバランススキームを活用しており、平成27年3月期連結会計年度においては3施設(売却価額3,000百万円)を、平成28年3月期連結会計年度においては4施設(売却価額3,700百万円)売却しております。

当該売却に際しては、売却時の市場価格等の影響により、平成27年3月期連結会計年度には特別利益「固定資産売却益」814百万円が計上されており、平成28年3月期連結会計年度には特別利益「固定資産売却益」937百万円が計上されております。

当該スキームによるリースバック取引については、自社保有時と比較して減価償却負担が軽減される一方で、施設賃借にかかるコストが発生し、介護施設にかかるコストは増加する傾向にあります。

なお、上記の介護施設売却資金については、主に金融機関からの借入金返済に充当しております。

当社グループは、今後も事業所展開や財政状態等を考慮の上で、当該オフバランススキームを活用していく方針でありますが、介護業界を取り巻く外部環境や契約相手先との売却及び賃借にかかる諸条件等の状況によっては当社グループが企図する対応が推進できる保証はありません。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、介護事業における新規施設開設資金の一部、カラオケ事業及び飲食事業における出店資金の多くを金融機関借入等により調達しております。平成28年3月期連結会計年度末における連結有利子負債残高(注)は、11,834百万円であり、総資産額に占める比率は38.3%の水準であります。当社グループは、今後の新規施設・新規出店計画においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(5) 減損会計について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・店舗ごとの採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟リスクについて

当社グループの各事業においてサービス提供又はその他取引に関連して予期せぬトラブル・問題が生じた場合は、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。

これらの訴訟内容や損害賠償額及びその進展又は結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの介護事業にかかる介護施設については、当社連結子会社である株式会社さわやか倶楽部が家主より賃借する形態があるほか、同社が自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するＳＰＣへ売却すると同時に賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態があります。

また、同社所有の介護施設について、信託会社もしくは信託銀行との信託契約により取得した信託受益権をＳＰＣに譲渡すると同時に、信託会社等との間で賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態も活用しております。

当連結会計年度末現在において、ＳＰＣもしくは信託会社、信託銀行と当社グループの介護施設が締結している賃貸借契約は以下のとおりであります。

なお、これら賃貸借契約における契約期間は20年間(当該期間終了後は10年間の延長が可能)の長期契約であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。また、各スキームにおいて関連するＳＰＣに対する当社グループの出資はありません。

(1)当連結会計年度に新たに締結した介護施設のセールアンドリースバック取引にかかる賃貸借契約の締結について

賃貸人	施設名	契約期間
LyciaML合同会社（注）1	さわやか室蘭館	平成27年9月30日～平成47年9月29日
LyciaML合同会社（注）1	さわやか行橋式番館	平成27年12月25日～平成47年12月24日
イシカリML Trust合同会社（注）2	さわやか笠寺館	平成28年3月31日～平成48年3月30日
イシカリML Trust合同会社（注）2	さわやかなすしおばら館	平成28年3月31日～平成48年3月30日

- (注) 1 株式会社さわやか倶楽部が三井住友信託銀行株式会社へ信託設定を行った上で信託受益権を取得したのち、当該信託受益権をLycia合同会社に売却譲渡致しました。その後三井住友信託銀行株式会社はLyciaML合同会社との間で賃貸借契約を締結しております。その上で、株式会社さわやか倶楽部は賃貸借契約をLyciaML合同会社との間で締結しております。
- 2 株式会社さわやか倶楽部が三井住友信託銀行株式会社へ信託設定を行った上で信託受益権を取得したのち、当該信託受益権をイシカリ合同会社に売却譲渡致しました。その後三井住友信託銀行株式会社はイシカリML Trust合同会社との間で賃貸借契約を締結しております。その上で、株式会社さわやか倶楽部は賃貸借契約をイシカリML Trust合同会社との間で締結しております。

(2) 当連結会計年度以前にセールアンドリースバック取引を行った介護施設の現在の賃貸借契約の状況について

賃貸人	施設名	契約期間
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか立花館（注）	平成20年1月30日～平成40年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか和布刈館（注）	平成20年1月30日～平成40年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか田川館（注）	平成20年1月30日～平成40年1月29日
合同会社SAMURAI	さわやか桜館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI	さわやか大畠壱番館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI2	さわやか直方館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI3	さわやか新門司館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI5	さわやか大畠弐番館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
合同会社SAMURAI4	さわやか福ふく館	平成23年1月21日～平成43年1月20日
合同会社SAMURAI6	さわやか東神楽館	平成24年3月6日～平成44年3月5日
合同会社SAMURAI7	さわやか新居浜館	平成25年9月30日～平成45年9月29日
合同会社SAMURAI7	さわやかシーサイド鳥羽	平成25年9月30日～平成45年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか清田館	平成25年9月30日～平成45年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか和布刈弐番館	平成25年9月30日～平成45年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやかみなと館	平成25年9月30日～平成45年9月29日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか大畠参番館（注）	平成26年9月11日～平成46年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか日の出館（注）	平成26年9月11日～平成46年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかリバーサイド栗の木（注）	平成26年9月11日～平成46年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか海響館（注）	平成26年3月28日～平成46年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか鳴水館（注）	平成26年3月28日～平成46年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかはーとらいふ西京極（注）	平成26年3月28日～平成46年3月27日
ジャパン・シニアリビング投資法人	さわやか桜弐番館（注）	平成25年3月27日～平成45年3月27日
LyciaML合同会社	さわやか野方館	平成22年6月9日～平成42年6月8日
LyciaML合同会社	さわやかパークサイド新川	平成24年3月6日～平成44年3月5日
LyciaML合同会社	さわやか枚方館	平成24年3月6日～平成44年3月5日
LyciaML合同会社	さわやかなんよう館	平成27年2月26日～平成47年2月25日
LyciaML合同会社	さわやか成田館	平成27年2月26日～平成47年2月25日
LyciaML合同会社	さわやかリバーサイド西脇	平成27年2月26日～平成47年2月25日

(注) ヘルスケア&メディカル投資法人及び日本ヘルスケア投資法人ならびにジャパン・シニアリビング投資法人はヘルスケア施設特化型の投資法人です。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、国立大学法人九州大学が採択された文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COI ビジョン対話プログラム）」の「高齢者の視点からのソーシャルインクルージョンCOI」事業へ参画し、産学官の連携を通じて、より高齢者のニーズにかなったサービスの開発や提供が出来るように研究開発活動を行っております。

当事業では介護施設などで高齢者に関わる様々な気づきを対話によって収集・分析し、高齢化社会の重要課題を発見します。さらにプロトタイピング手法（試作品の作成・検証を反復すること）によって、アイデアの可視化・共有化を行い、事業化に結びつけることを目的としております。

当連結会計年度の研究開発費は1,874千円であり、主な取組及び成果は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの研究開発活動は、セグメント区分における「介護事業」にて行われております。

（生きがいづくりに関する取組）

弊社介護施設において、ワークショップを開催し、産学官からの参加者全員で介護施設の観察と介護施設の入居者へのインタビューを行い、デザイン思考によりユーザーのニーズや課題などを収集しております。

その上で、入居者個別のライフマップを作成し、今後の目標設定を行うとともに、その実践により生きがいを感じることの出来る豊かな生活を実現することを目指しております。既に、複数の入居者において、ライフマップの作成と目標への取り組みが進んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実な内容を含んでおり、将来の実績との間に差異が生じる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような重要な会計方針及び各種引当金の見積りの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

(2) 経営成績についての分析

①売上高

売上高につきましては、23,897,098千円（前年同期比1.1%増）となりました。この増加の主な要因は、介護事業において前期開設した施設の入居者が増加したこと、また当期において新規の施設開設を介護付有料老人ホーム5カ所、サービス付き高齢者向け住宅1カ所、グループホーム2カ所、ショートステイ3事業所、障がい者通所支援事業放課後等デイサービス1事業所を行ったことなどあります。

②売上総利益

売上総利益につきましては、介護事業における介護報酬の減額改定の影響があつたこと及び施設の新規開設に伴う費用等の増加が生じたことに加えて、カラオケ事業及び飲食事業の既存店が減収となり原材料等のコスト低減策を講じましたが、売上高減少分を補うまでには至らず、1,699,494千円（前年同期比41.7%減）となりました。

③営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、1,570,767千円（前年同期比6.0%増）となりました。主な内容は人件費及び公租公課のほか、IR等の費用となります。この結果、営業利益は、128,726千円（前年同期比91.0%減）となりました。

④経常利益

営業外収益につきましては、340,959千円（前年同期比19.9%増）となりました。これは当期の介護事業において、サービス付き高齢者向け住宅等の新規施設開設時の補助金収入が98,850千円発生したことに対し、前期には、補助金の支給対象に該当する新規施設開設がなかったことが主な要因です。営業外費用につきましては、144,784千円（前年同期比11.2%減）となりましたが、これは支払利息が減少したことが主な要因です。この結果、経常利益は、324,901千円（前年同期比79.1%減）となりました。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益につきましては、介護施設4物件のセールアンドリースバック取引を行ったことで固定資産売却益を計上するなどした結果、1,469,963千円(前年同期比80.4%増)となりました。特別損失につきましては、カラオケ事業において12店舗、飲食事業において居酒屋店舗6店舗、不動産事業において賃貸用マンション2室の減損損失を計上するなどした結果、272,780千円(前年同期比12.9%減)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、983,096千円(前年同期比23.8%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戰略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、介護事業におきましては、福岡県外での新規施設の開設予定が複数あり、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大をはかってまいりたいと考えております。

また、カラオケ事業におきましては、消費税増税の影響等から客数が減少傾向にある現状を踏まえて、アプリ会員や65歳以上のゴールドメンバーを積極的に募集し、リピート率の向上に努めてまいりたいと考えております。

飲食事業においては、国内ではサービスや商品の強化を隨時行うことで、顧客の信頼や安心感を高め客数の向上をはかるとともに、海外においては、日本食の需要の高い地域での出店も検討してまいります。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上をはかってまいります。

不動産事業においては、販売用不動産などの調査を行うほか、その他では、ホテル事業の業績向上をはかることで、介護事業との相乗効果を高めたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におきましては、主に介護施設10施設の新規開設やカラオケ店舗1店舗の新規出店、29店舗の既存店リニューアルに伴い4,441,412千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。

また、介護事業において4施設のセールアンドリースバック取引を行い、3,700,000千円の資金を得ております。この資金は、当該4施設を取得した際の借入金の返済に充当しております。

主にこれらの理由に伴う、当社グループのキャッシュ・フローの状況及び財政状態は以下のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,780,768千円減少し、30,912,409千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より2,102,611千円減少し、14,098,916千円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,153,202千円、その他（流動資産）が347,159千円減少し、販売用不動産が228,845千円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より321,842千円増加し、16,813,493千円となりました。主な要因は、建物及び構築物が364,591千円、投資有価証券が373,220千円増加し、土地が382,531千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,680,508千円減少し、15,626,653千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より647,618千円減少し、6,432,527千円となりました。主な要因は、短期借入金が669,187千円、1年内返済予定の長期借入金が217,453千円減少し、ポイント引当金が116,286千円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より1,032,890千円減少し、9,194,125千円となりました。主な要因は、長期借入金が1,248,760千円減少し、繰延税金負債が245,818千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より100,259千円減少し、15,285,755千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金が766,911千円増加し、自己株式の購入により815,273千円減少したこと等によるものです。

また、資金の流動性については、当連結会計年度における流動比率は、219.2%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

(6) 介護施設に関するオフバランススキームの活用とセールアンドリースバック取引について

当社グループは、総資産圧縮による資産効率向上及び設備投資負担を軽減させることを目的とし、自社開発した介護施設において、セールアンドリースバック取引を活用しております。具体的には、介護施設のオフバランススキームにより、国内外の投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバックする取引が代表的なものであり、今後も自社開発物件については、検討の上で外部への売却及び賃借方式への切り替え等の対応を図っていく方針であります。これらの取引の活用は、施設運営の効率化を可能とし、介護事業の展開速度を速めるとともに、中長期的に継続して成長する上で一つの方策として位置付けております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成18年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか俱楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業・飲食事業を3本柱として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

当社グループが参画する主要3事業を取り巻く環境は、介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。また平成22年6月には、特別養護老人ホームなど介護施設の総利用者数を一定の範囲に抑える総量規制を後押ししている参酌標準を撤廃し、第5期介護保険計画(平成24年度～平成26年度)から、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能とすることが閣議決定されたことを受け、これまで以上に地域において、その実情に応じた基盤整備が進んでいくものと考えられます。従いまして、当社グループを中心として取り組んでいる特定施設の開設も、より市町村との繋がりを密にし、公募等の情報を適時に把握していくことが必要となると考えられます。また、平成27年度介護報酬改定において改定率が2.27%引き下げとなったことは、介護事業者の収益面にマイナスの影響を与えただけでなく、介護保険サービスを利用する被保険者においても大きな影響があると考えられ、これまで以上に健全な運営を行う基盤の整った介護事業者が求められるものと考えられます。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要が新たなマーケットとして期待される点や、平成19年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実をはかる必要があると考えられます。また、海外における日本食需要の高い地域での出店においても継続して検討を行ってまいります。

このような事業環境の下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化し、顧客の要求に速やかに対応するとともに、地域社会との繋がりを深め、信頼関係を構築していくことで、競合他社との差別化を行ってまいります。さらに従業員の教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質を高めることにより、一層の企業体質の強化をはかってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において4,441,412千円（介護事業の新規開設とカラオケ事業及び飲食事業の新規出店に関わる敷金・保証金等を含む）の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、10ヶ所13事業所の新規事業所を開設しております。これらの新規施設の開設などにより2,755,629千円の設備投資を行いました。

カラオケ事業におきましては1店舗、飲食事業におきましては国内1店舗、海外2店舗の新規出店を行いました。また、カラオケ事業において既存店のリニューアルを29店舗、飲食事業においては4店舗のリニューアルを行い、これらによりそれぞれカラオケ事業において1,439,543千円、飲食事業において208,270千円の設備投資を行いました。

また、不動産事業において3,079千円、その他において809千円、本社において34,080千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却として、介護事業において、施設の売却を行っておりその内容は以下のとおりであります。

施設名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)
さわやか室蘭館	北海道室蘭市	介護施設	平成27年9月	1,072,075
さわやか行橋式番館	福岡県行橋市	介護施設	平成27年12月	412,705
さわやかなすしおばら館	栃木県那須塩原市	介護施設	平成28年3月	74,276
さわやか笠寺館	愛知県名古屋市南区	介護施設	平成28年3月	130,553

(注) 前期末帳簿価額のうち「さわやかなすしおばら館」は平成27年9月開設、「さわやか笠寺館」は平成27年11月開設のため建物が建設されておらず、土地のみの帳簿価額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社事務所 (福岡県北九州市小倉北区)	全社又は共通	本社機能	1,202	—	—	5,765	6,968	26 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

株式会社さわやか俱乐部

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
さわやか柏館 (千葉県柏市)	介護事業	介護施設	794,626	—	297,259 (3,801.00)	34,028	1,125,915	13 [一]
さわやか立花式番館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	840,725	14,210	45,838 (3,146.50)	855	901,629	5 [一]
さわやか螢風館 (福岡県北九州市小倉南区)	介護事業	介護施設	477,522	—	91,604 (2,183.23)	1,532	570,658	41 [7]
さわやかグループホーム いいくら (福岡県福岡市早良区)	介護事業	介護施設	190,561	—	96,271 (556.28)	5,535	292,368	11 [一]
さわやかさかのいち館 (大分県大分市)	介護事業	介護施設	191,136	—	51,174 (2,144.38)	1,834	244,145	14 [2]
さわやかハートピア明礬 (大分県別府市)	介護事業・ その他	介護施設・ ホテル	182,897	13,826	162,200 (17,265.71)	2,433	361,357	12 [11]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
アサノパティオ (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	49,485	—	429,152 (1,149.00)	6,879	485,516	4 [7]
ハッピーバード南小倉店 (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	76,312	—	131,450 (1,576.87)	6,737	214,501	2 [8]
コロッケ俱楽部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	100,688	—	—	113,582	214,271	1 [9]
コロッケ俱楽部 大分光吉店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	63,395	—	111,304 (1,294.26)	5,573	180,273	1 [8]
コロッケ俱楽部八代店 (熊本県八代市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	120,295	—	—	13,249	133,544	1 [8]
コロッケ俱楽部大和駅前店 (神奈川県大和市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	81,618	—	—	49,035	130,653	2 [8]
コロッケ俱楽部新橋本店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	75,357	—	—	47,643	123,000	1 [7]
コロッケ俱楽部長崎本店 (長崎県長崎市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	86,729	—	—	28,359	115,089	2 [10]
コロッケ俱楽部新橋店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	58,470	—	—	56,582	115,052	2 [9]
コロッケ俱楽部佐世保店 (長崎県佐世保市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	91,937	—	—	9,485	101,423	1 [9]
月の庭 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	26,318	—	134,186 (387.10)	21	160,527	3 [3]
かんてきや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	79,251	—	—	29,928	109,180	1 [6]
かんてきやかじ町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	68,267	—	—	16,405	84,672	3 [9]
かんてきや博多本店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	19,804	—	—	29,255	49,060	3 [14]
宮崎再生酒場 (宮崎県宮崎市)	飲食事業	居酒屋店舗	34,500	—	—	8,277	42,777	1 [3]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産、敷金及び保証金であります。
- 4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員は1日1人8時間で換算しており、□内に外数で記載しております。
- 7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社さわやか俱乐部	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	介護事業	介護施設	110,400
	さわやか新居浜館 (愛媛県新居浜市)	介護事業	介護施設	104,000
	さわやか立花館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	102,000
株式会社ボナー	コロッケ俱乐部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ事業	カラオケ店舗	102,000
	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	28,617

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画及び投資効率等を勘案して、各連結子会社と調整を行った上で、提出会社が中心となり策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却のための計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手(予定)年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやかグループ ホームむろらん (北海道室蘭市)	介護事業	施設設備	208,167	82,989	自己資金及び 借入金	平成27年 12月	平成28年 7月	グループ ホーム 18床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやか いなざわ館 (愛知県稻沢市)	介護事業	施設設備	716,933	77,005	自己資金及び 借入金	平成28年 2月	平成28年 12月	80床
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやかシーサイ ドくきのうみ (福岡県北九州市 若松区)	介護事業	施設設備	1,168,634	—	自己資金及び 借入金	平成28年 8月	平成29年 4月	90床

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	21,618,800	21,618,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成20年3月18日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注1, 3, 4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135(注2, 3, 4)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日～ 平成30年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135(注3, 4) 資本組入額 67.5(注3, 4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5, 6, 7)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の 処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 当社が普通株式の株式分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個あたりの目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価格は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が本項に定める行使価格（ただし、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。以下本項において同じ）を下回る価格で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定「単元未満株主による単元株式売渡請求」に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）上記の行使価格は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができるものとします。

- 3 平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議により、平成23年12月7日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成25年11月25日開催の臨時取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- 6 新株予約権の相続はこれを認めません。
- 7 その他権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- 8 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月 7日 (注) 1	2,932,800	3,666,000	—	725,600	—	442,456
平成24年 4月19日 (注) 2	900,000	4,566,000	612,720	1,338,320	612,720	1,055,176
平成24年 5月23日 (注) 3	10,200	4,576,200	6,944	1,345,264	6,944	1,062,120
平成25年 1月23日 (注) 4	56,500	4,632,700	15,255	1,360,519	15,255	1,077,375
平成25年12月13日 (注) 5	650,000	5,282,700	727,558	2,088,077	727,558	1,804,933
平成25年12月25日 (注) 6	120,000	5,402,700	134,318	2,222,395	134,318	1,939,251
平成26年 1月 1日 (注) 7	16,208,100	21,610,800	—	2,222,395	—	1,939,251
平成26年 2月20日 (注) 8	8,000	21,618,800	540	2,222,935	540	1,939,791

(注) 1 平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議により平成23年12月 6日を基準日として平成23年12月 7日付けで当社普通株式1株当たり5株の株式分割を実施し、発行済株式総数が2,932,800株増加し、3,666,000株となっております。

2 平成24年 4月19日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ612,720千円増加しております。

発行価格 1,480円

引受価額 1,361.6円

資本組入額 680.8円

3 平成24年 5月23日を払込期日とするオーバーロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が10,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,944千円増加しております。

割当先 大和証券株式会社

発行価格 1,361.6円

資本組入額 680.8円

4 平成25年 1月23日に、新株予約権の行使により、発行済株式数が56,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,255千円増加しております。

5 平成25年12月13日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が650,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ727,558千円増加しております。

発行価格 2,374円

引受価額 2,238.64円

資本組入額 1,119.32円

6 平成25年12月25日を払込期日とするオーバーロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が120,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ134,318千円増加しております。

割当先 大和証券株式会社

発行価格 2,238.64円

資本組入額 1,119.32円

7 平成25年11月25日開催の臨時取締役会決議により平成25年12月31日を基準日として平成26年 1月 1日付けで当社普通株式1株当たり4株の株式分割を実施し、発行済株式総数が16,208,100株増加し、21,610,800株となっております。

8 平成26年 2月20日に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	16	46	47	2	5,016	5,147	—
所有株式数(単元)	—	30,716	1,943	74,662	20,688	9	88,149	216,167	2,100
所有株式数の割合(%)	—	14.21	0.90	34.54	9.57	0.00	40.78	100.00	—

(注) 自己株式1,652,676株は「個人その他」に16,526単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウチヤマファーチャー	福岡県北九州市小倉北区神岳2丁目10-27-401	6,375,100	29.49
内山 文治	福岡県北九州市小倉北区	2,212,520	10.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,439,700	6.66
内山 孝子	福岡県北九州市小倉北区	868,020	4.02
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	775,000	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	612,900	2.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	499,700	2.31
ウチヤマホールディングス従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本2丁目10-10	499,000	2.31
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3-8	304,800	1.41
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	280,000	1.30
計	—	13,866,740	64.14

- (注) 1 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式1,652,676株（7.64%）があります。
- 3 平成28年1月8日付でエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から提出された大量保有報告書に、平成27年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート・245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,331,200	6.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,652,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,964,100	199,641	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	21,618,800	—	—
総株主の議決権	—	199,641	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本二丁目10-10	1,652,600	—	1,652,600	7.64
計	—	1,652,600	—	1,652,600	7.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年3月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月18日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役 6名 ②当社完全子会社取締役 3名 ③当社完全子会社監査役 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使により、本報告書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得_____

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月19日)での決議状況 (取得期間平成27年11月20日～平成28年5月31日)	2,318,400	1,400,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	1,652,300	815,273,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	666,100	584,726,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	28.7	41.8
当期間における取得自己株式	635,100	350,496,200
提出日現在の未行使割合 (%)	1.3	16.7

(注) 平成28年5月19日開催の取締役会において、同日付をもって自己株式の取得中止を決議いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数 ※	1,652,676	—	2,287,776	—

※ 当期間の保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要な課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第10期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円とし、中間配当（注）を含めた年間配当につきましては10円とさせていただくことを決定しました。

なお、当社は「剰余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 1 当社は当期におきまして、当社普通株式1株当たり5円の中間配当を行っております。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月11日 取締役会決議	108,092	5.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	99,830	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	—	2,470	3,925 ※682	702	571
最低(円)	—	1,135	1,911 ※567	548	416

- (注) 1 最高・最低株価は、平成26年9月11日付より東京証券取引所市場第一部、平成25年12月16日から平成26年9月10日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年7月16日から平成25年12月15日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成24年4月20日付で大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 ※印は、平成26年1月1日付で1株を4株とする株式分割を行っており、株式分割後による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	475	523	510	503	508	550
最低(円)	446	437	472	458	416	493

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	内山 文治	昭和16年4月12日	昭和46年6月 内山ビル株式会社設立 平成16年12月 代表取締役社長就任 平成18年10月 株式会社さわやか俱楽部設立 平成21年11月 代表取締役社長就任(現任) 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社さわやか天の川設立 代表取締役社長就任		(注) 3	2,212,520
専務取締役	—	生嶋 伸一	昭和24年10月6日	昭和47年4月 株式会社上地乳業入社 昭和56年4月 株式会社カネイチ入社 昭和60年4月 株式会社九州コフイン入社 平成7年11月 内山ビル株式会社入社 平成16年12月 株式会社さわやか俱楽部 平成17年11月 専務取締役就任 平成18年10月 株式会社ボナー ¹ 平成23年4月 代表取締役社長就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	60,000	
専務取締役	—	竹村 義明	昭和38年8月23日	昭和55年4月 株式会社末広酵素研究所入社 昭和60年10月 株式会社富士酵素研究所入社 平成元年1月 内山ビル株式会社入社 平成16年12月 株式会社さわやか俱楽部 平成18年10月 専務取締役就任(現任) 平成21年11月 当社専務取締役就任(現任) 株式会社さわやか天の川 専務取締役就任		(注) 3	60,000
専務取締役	—	歌野 繁美	昭和40年6月28日	昭和59年4月 福岡日冷スター販売株式会社入社 昭和62年5月 有限会社五十鈴産業入社 平成元年3月 株式会社辰巳屋入社 平成2年9月 内山ビル株式会社入社 平成17年11月 株式会社ボナー ¹ 平成18年10月 専務取締役就任 平成23年4月 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役社長就任(現任)		(注) 3	60,100
専務取締役	経営企画室長	山本 武博 (注) 7	昭和46年1月30日	平成6年7月 有限会社サイトウ入社 平成17年11月 株式会社ボナー ¹ 平成18年10月 専務取締役就任(現任) 平成20年3月 当社専務取締役就任 平成22年6月 当社専務取締役経営企画室長(現任) 株式会社さわやか俱楽部 専務取締役就任(現任)		(注) 3	14,000
取締役	—	吉岡 信之	昭和31年1月2日	昭和53年4月 三和店装株式会社入社 昭和57年4月 株式会社ザコム入社 昭和58年8月 有限会社全創振設立 平成14年3月 社会福祉法人さわやか会入社 平成18年10月 当社取締役就任(現任) 平成19年3月 株式会社さわやか俱楽部 取締役就任(現任)		(注) 3	24,700
取締役	—	川村 謙二	昭和36年8月30日	昭和55年4月 阿部病院入社 平成3年1月 株式会社フジタカ入社 平成8年4月 海の中道クリニック入社 平成12年1月 株式会社創生事業団入社 平成15年8月 有限会社コウノ入社 平成17年6月 株式会社さわやか俱楽部 取締役就任(現任) 平成18年10月 当社取締役就任(現任)		(注) 3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	二村 浩司	昭和51年1月15日	平成8年5月 平成17年11月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社ボナー入社(注)8 株式会社ボナー 常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ボナー 専務取締役就任(現任)	(注)3	31,000
取締役	—	矢田 逸夫 (注)1	昭和15年2月12日	昭和39年2月 平成12年3月 平成20年6月 平成26年6月	北九州市役所小倉北福祉事務所入職 財団法人北九州上下水道協会入職 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	神尾 榮一 (注)1	昭和8年8月25日	昭和46年4月 昭和54年7月 平成4年7月 平成12年4月 平成13年4月 平成21年5月 平成27年6月	神尾公認会計士事務所開設 (現 税理士法人神尾アンドパートナーズ) (現任) 監査法人第一監査事務所福岡事務所 代表社員就任 日本公認会計士協会理事就任 監査法人太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人) 代表社員、理事就任 北九州市監査委員就任 株式会社きょくとう監査役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,000
常勤監査役	—	嶋井 太郎	昭和49年7月15日	平成9年4月 平成13年3月 平成18年10月 平成19年4月 平成26年6月	株式会社NTTデータ入社 株式会社ボナー入社 当社入社 株式会社ボナー監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社さわやか俱楽部監査役就任 (現任)	(注)4	8,140
監査役	—	住川 守 (注)2	昭和22年12月16日	昭和41年4月 平成19年10月 平成21年7月	熊本国税局入職 住川税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	岸本 進一郎 (注)2	昭和50年6月16日	平成13年10月 平成18年4月 平成19年1月 平成24年6月	朝日監査法人(現 有限責任あざさ 監査法人)入所 公認会計士足立光三事務所入所 公認会計士岸本会計事務所開設 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計							2,494,460

- (注) 1 取締役矢田逸夫及び神尾榮一は、社外取締役であります。
- 2 監査役住川守及び岸本進一郎は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における各自の持分を含めておりません。
- 7 専務取締役山本武博は、代表取締役社長内山文治の長女の夫であります。
- 8 株式会社ボナーは、平成17年11月に株式会社コウノに吸収合併されており、その後、株式会社コウノは株式会社ボナーに商号変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は会社の機関として、取締役会、監査役及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は、10名の取締役で構成されており、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また取締役会においては、当社グループの各取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、当社グループの業務担当取締役はその目標達成のために各担当部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定めて実行し、取締役会が定期的にその進捗状況をレビューし改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。また、意思決定において迅速性が求められる際には臨時取締役会を開催し、十分に議論した上で決定をしております。

当社は持株会社であります、取締役8名が連結子会社の取締役を兼任しております。

監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。常勤監査役は、株主総会や取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況等を監査しております。社外監査役は、社外からの経営の監視機能としての役割を果たしております。

また、当社では、取締役会と同日に顧問弁護士と当社グループの役員全員が参加するコンプライアンス委員会を開催しており、社内での法令遵守体制の状況把握と方針の決定を行っております。

a 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、月1回開催され、取締役10名（うち社外取締役2名）及び監査役3名が出席しております。経営の透明性・健全性を実現するために、「取締役会規程」に基づき、重要な意思決定は、取締役会で検討及び審議することで、代表取締役並びに業務担当取締役の業務執行に係る監視機能を有効に機能させております。

監査役は原則として必ず取締役会に出席し、独立機関として経営の監視機能を果たすために、社内情報の収集と意見具申を行っております。

また、当社グループの現状の規模等に照らした場合に、会社の業務執行に対する権限を有する執行役員制度を導入し、経営との分離を明確化することは必ずしも効果的なコーポレート・ガバナンス体制とは考えられず、現在のように取締役会において、業務執行の決定と経営の意思決定を行う体制を取ることの方がより機能的な役割を果たすことが出来ると考え、このような企業統治の体制を採用しております。

b 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

(内部統制システムの整備の状況)

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成23年6月29日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、適宜これを改定しておりますが、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、平成27年4月20日開催の取締役会において本方針の改定を行っております。その概要は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行っている。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査役会ならびに被監査部門へ報告する。

また総務部内に内部通報の相談窓口を設け、内部通報制度の整備と充実を図る。

取締役による職務執行及び経営の監督機能強化のため、当社は独立性の高い社外取締役の選任を継続的に行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めており、情報セキュリティに関するガイドラインについては一層の充実を図ることとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め業務を執行する。取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

また、関係会社に対しては、原則としてその事業に関連する当社の事業を担当する取締役を取締役として派遣し、関係会社の経営陣と密接な連携を保ちつつ機動的運営を図る。

当社は子会社の経営概況及びその他の重要な情報について、月一回開催する当社取締役会において報告することを求める。

子会社の事業運営に関する特に重要な事項の決定については当社の承認を必要とし、取締役会において決議する。

当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査する。

なお、これら関係会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い行うものとする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7. 監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが、監査役会からの要請があった場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の意見交換を経て決定する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

またその補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、当該報告を行った報告者に対して不利益となる取り扱いを行うことを禁じる。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることがある。

監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により速やかに支払うものとする。

10. 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署に速やかに連絡・相談を行い各署と連携して適切な措置を講じていく。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、取締役及び従業員の職務の執行に関わる事項や顧客情報をはじめ、入手しうる様々な情報管理に関わる事項については、各規程を策定して、取締役及び従業員教育を強化することでリスクに対する意識の徹底をはかることでリスク管理体制を構築しております。

また、法令遵守の精神や倫理観の定着を具体的にはかるために、社長を委員長、当社グループの取締役を委員とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス管理体制を構築するとともに、必要に応じて顧問弁護士に助言を得ております。各部門、各子会社の部門においては、コンプライアンス担当を選任しコンプライアンス推進会を設置して全社的なコンプライアンス管理を具体的に推進するとともに、従業員へ向けた啓発活動を行っております。

そのほか、緊急対応時の事例検討等を行うことで、事故の未然防止体制の整備にも努めております。実際に不測の状況に陥った場合においては、取締役会において対応責任者となる取締役を速やかに決定し、有効な対応策が講じられるような体制を構築してまいります。

②内部監査及び監査役監査

当社グループにおける財産保全ならびに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

また、当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役は3名であり、うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。常勤監査役は、株主総会や取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況等を監査しております。社外監査役は、社外からの経営の監視機能としての役割を十分に果たすものと認識しており、引き続き現行の体制を継続しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成され、原則として1ヶ月に1回開催しております。また、内部監査室長は監査役会の招集に応じて出席し、該当期間における内部監査の状況を報告するなどしております。

内部監査及び監査役監査は、緊密に情報交換を行うなどして連携を図っているほか、会計監査人と情報交換を行うなどして、監査の品質向上に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。本報告書提出日現在、当該社外取締役及び社外監査役と当社の間に役員持株会等を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役又は、社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係などの重要性のある特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限られます。

社外取締役矢田逸夫氏は北九州市役所に長年勤続しており、公正かつ客観的な視点を有しております。当社社外監査役としての実績も踏まえ、当社事業の全般に助言及び発言をいただくため、社外取締役に選任しております。矢田氏におきましては、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお本報告書提出日現在、同氏と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係または取引関係など特別な利害関係はありません。

社外取締役神尾榮一氏は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を努めた経験があり、高い識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることなどから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。なお神尾氏は当社株式を8,000株（保有割合0.04%）保有しております。また、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を兼任しており、現在当社及び子会社株式会社さわやか俱楽部の顧問税理士でもあります。同法人と当社及び株式会社さわやか俱楽部との間には顧問契約に基づく少額の取引がありますが、同法人と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。

社外監査役住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士としての専門的知識と経験を生かし、客観的な立場から当社の経営を監査して頂いております。なお本報告書提出日現在、住川税理士事務所と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

社外監査役岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の経営を監査して頂いております。なお、公認会計士岸本会計事務所と当社との間には、本報告書提出日現在、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係または取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

社外取締役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握した上で、公正かつ客観的な立場から必要に応じて助言及び発言を行っております。

また、社外監査役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の経営監視を行っており、取締役を監査役会に出席させ質問をしてそれに対する意見を述べさせるなどしております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役矢田逸夫氏及び神尾榮一氏並びに監査役嶋井太郎氏、住川守氏、岸本進一郎氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役及び監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときには限られます。

⑤役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	146,761	146,761	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,726	6,726	—	—	—	1
社外役員	7,000	7,000	—	—	—	4

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬の決定は、平成18年10月16日開催の臨時株主総会においてその総枠を決議しており、取締役各人別の報酬につきましては、取締役会においてその決定方法を決議しております。監査役については監査役会で決めております。

⑥株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社さわやか俱楽部については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度			
		貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	55,007	481,018	513	101,248	△18,981

⑦会計監査の状況

当社は、明治アーク監査法人と監査契約を締結しており、重要な会計問題については隨時協議しております。なお当社の会計監査業務を実施した社員は、岩崎哲士氏、後藤正尚氏、島田剛維氏の3名であります。また監査業務に係る補助者は会計士5名、その他8名で構成されております。なお会計監査業務を行った公認会計士の継続監査年数におきましては全員が7年以内のため、記載を省略しております。

当社の会計監査人でありましたアーク監査法人（消滅監査法人）は、平成28年1月4日付で、明治監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への円滑な利益還元を遂行するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことが出来る旨を定款で定めております。

⑨取締役の定数

当社は取締役を15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

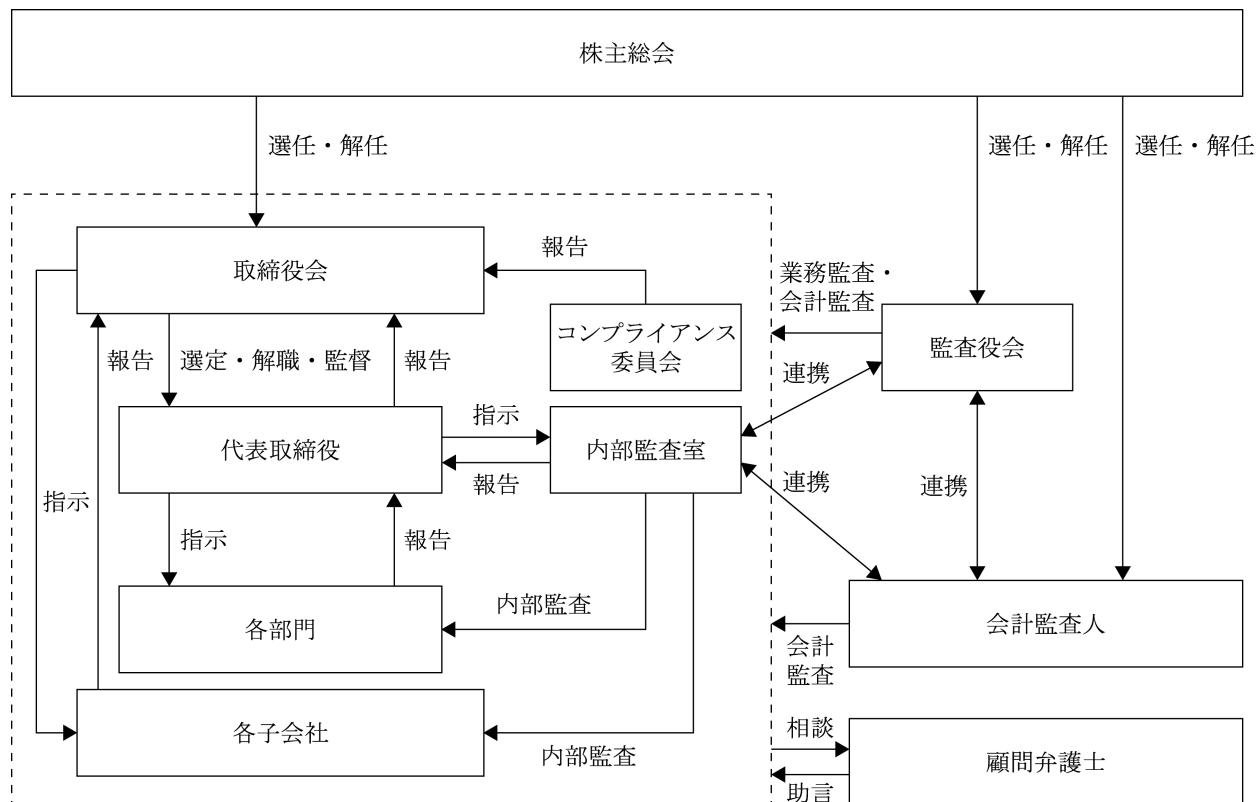
⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足出来るようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。

以上をまとめて図表に示すと次のとおりとなります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	—	28,000	900
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	900

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付をもって明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①存続する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

②消滅する監査公認会計士等

アーク監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年1月4日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年7月1日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は明治アーク監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 11,925,172	※1 9,771,970
売掛金	1,418,113	1,551,065
商品	72,350	64,795
販売用不動産	※1 720,149	※1 948,994
貯蔵品	39	39
繰延税金資産	218,479	252,328
その他	1,868,055	1,520,895
貸倒引当金	△20,833	△11,173
流动資産合計	16,201,527	14,098,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,695,005	13,464,336
減価償却累計額	△5,565,369	△5,970,108
建物及び構築物（純額）	※1 7,129,636	※1 7,494,227
土地	※1 3,729,127	※1 3,346,595
建設仮勘定	444,291	81,909
その他	3,560,657	3,035,474
減価償却累計額	△2,557,672	△2,002,753
その他（純額）	1,002,985	1,032,721
有形固定資産合計	12,306,040	11,955,453
無形固定資産	61,182	55,202
投資その他の資産		
投資有価証券	117,705	490,925
長期貸付金	272,064	247,260
繰延税金資産	178,356	148,661
敷金及び保証金	2,290,775	2,413,868
その他	1,353,492	1,589,996
貸倒引当金	△87,966	△87,875
投資その他の資産合計	4,124,427	4,802,837
固定資産合計	16,491,650	16,813,493
資産合計	32,693,177	30,912,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,926	343,831
短期借入金	※1 1,489,000	※1 819,813
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,589,297	※1 2,371,843
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
リース債務	1,120	866
未払法人税等	140,465	107,819
賞与引当金	197,316	217,384
ポイント引当金	271,571	387,858
株主優待引当金	12,050	10,175
資産除去債務	–	8,333
その他	※1 2,012,397	※1 2,129,601
流動負債合計	7,080,146	6,432,527
固定負債		
社債	35,000	–
長期借入金	※1 8,281,439	※1 7,032,679
リース債務	1,660	794
繰延税金負債	277,803	523,622
資産除去債務	199,909	199,340
その他	※1 1,431,202	※1 1,437,688
固定負債合計	10,227,016	9,194,125
負債合計	17,307,162	15,626,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,676,892	2,676,892
利益剰余金	10,446,116	11,213,028
自己株式	△237	△815,511
株主資本合計	15,345,707	15,297,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,897	△13,186
為替換算調整勘定	705	650
その他の包括利益累計額合計	32,602	△12,536
非支配株主持分	7,705	946
純資産合計	15,386,015	15,285,755
負債純資産合計	32,693,177	30,912,409

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	23,628,459	23,897,098
売上原価	※1 20,713,973	22,197,604
売上総利益	2,914,485	1,699,494
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166,977	169,418
給料手当	284,114	288,765
租税公課	372,264	448,327
貸倒引当金繰入額	4,589	－
賞与引当金繰入額	6,936	5,176
株主優待引当金繰入額	12,047	10,032
その他	634,725	※2 649,046
販売費及び一般管理費合計	1,481,656	1,570,767
営業利益	1,432,829	128,726
営業外収益		
受取利息	9,530	11,985
受取配当金	1,984	1,277
受取手数料	76,967	101,044
受取保険金	132,945	39,501
補助金収入	3,735	112,127
その他	59,102	75,024
営業外収益合計	284,264	340,959
営業外費用		
支払利息	142,646	123,654
その他	20,331	21,130
営業外費用合計	162,978	144,784
経常利益	1,554,115	324,901
特別利益		
固定資産売却益	※3 814,626	※3 1,253,176
投資有価証券売却益	289	127,480
受取保険金	－	※4 68,699
負ののれん発生益	－	※5 20,605
特別利益合計	814,916	1,469,963
特別損失		
固定資産除却損	※6 20,204	－
減損損失	※7 292,632	※7 272,780
投資有価証券売却損	185	－
投資有価証券評価損	144	－
特別損失合計	313,166	272,780
税金等調整前当期純利益	2,055,864	1,522,084
法人税、住民税及び事業税	660,072	282,940
法人税等調整額	109,027	262,750
法人税等合計	769,100	545,690
当期純利益	1,286,764	976,393
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,961	△6,702
親会社株主に帰属する当期純利益	1,289,725	983,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,286,764	976,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,664	△45,084
為替換算調整勘定	1,439	△111
その他の包括利益合計	※1 18,104	※1 △45,195
包括利益	1,304,868	931,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,307,096	937,957
非支配株主に係る包括利益	△2,227	△6,759

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,676,892	9,394,193	△237	14,293,784
当期変動額					
剰余金の配当			△237,802		△237,802
親会社株主に帰属する当期純利益			1,289,725		1,289,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,051,923	—	1,051,923
当期末残高	2,222,935	2,676,892	10,446,116	△237	15,345,707

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,232	—	15,232	—	14,309,016
当期変動額					
剰余金の配当					△237,802
親会社株主に帰属する当期純利益					1,289,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,664	705	17,370	7,705	25,075
当期変動額合計	16,664	705	17,370	7,705	1,076,998
当期末残高	31,897	705	32,602	7,705	15,386,015

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,676,892	10,446,116	△237	15,345,707
当期変動額					
剰余金の配当			△216,184		△216,184
親会社株主に帰属する当期純利益			983,096		983,096
自己株式の取得				△815,273	△815,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	766,911	△815,273	△48,361
当期末残高	2,222,935	2,676,892	11,213,028	△815,511	15,297,345

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,897	705	32,602	7,705	15,386,015
当期変動額					
剰余金の配当					△216,184
親会社株主に帰属する当期純利益					983,096
自己株式の取得					△815,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45,084	△54	△45,138	△6,759	△51,898
当期変動額合計	△45,084	△54	△45,138	△6,759	△100,259
当期末残高	△13,186	650	△12,536	946	15,285,755

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,055,864	1,522,084
減価償却費	1,312,285	1,284,040
減損損失	292,632	272,780
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,030	△9,751
賞与引当金の増減額（△は減少）	40,686	20,068
ポイント引当金の増減額（△は減少）	37,567	116,286
株主優待引当金の増減額（△は減少）	945	△1,875
受取利息及び受取配当金	△11,514	△13,263
支払利息	142,646	123,654
固定資産除却損	20,204	—
固定資産売却損益（△は益）	△814,626	△1,253,176
投資有価証券評価損益（△は益）	144	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△104	△127,480
受取保険金	—	△68,699
負ののれん発生益	—	△20,605
売上債権の増減額（△は増加）	△156,335	△132,952
たな卸資産の増減額（△は増加）	475,016	△221,587
未払消費税等の増減額（△は減少）	△20,152	△93,524
仕入債務の増減額（△は減少）	39,520	43,948
その他	23,898	△193,168
小計	3,444,710	1,246,777
利息及び配当金の受取額	6,290	8,434
利息の支払額	△141,849	△119,700
保険金の受取額	—	92,951
法人税等の支払額	△1,299,019	△339,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,010,131	888,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,547,565	△3,092,519
有形固定資産の売却による収入	2,999,474	4,379,052
無形固定資産の取得による支出	△28,189	△1,386
投資有価証券の取得による支出	△5,000	△899,650
投資有価証券の売却による収入	985	587,741
定期預金の預入による支出	△726,273	△507,861
定期預金の払戻による収入	602,800	1,956,270
敷金及び保証金の差入による支出	△274,048	△157,845
敷金及び保証金の回収による収入	134,172	32,289
事業譲受による支出	—	※2 △215,000
貸付けによる支出	△17,413	△9,896
貸付金の回収による収入	41,076	38,874
その他	△91,886	△208,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△911,867	1,901,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	26,000	△669,187
長期借入れによる収入	5,997,943	3,887,100
長期借入金の返済による支出	△4,880,267	△5,353,314
社債の償還による支出	△35,000	△35,000
リース債務の返済による支出	△2,323	△1,120
割賦債務の返済による支出	△629,022	△702,042
非支配株主からの払込みによる収入	9,932	-
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	△1,401,728
配当金の支払額	△237,218	△216,341
その他	△587	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,456	△4,491,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	300	△4,338
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,348,021	△1,705,777
現金及び現金同等物の期首残高	9,659,097	11,007,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,007,118	※1 9,301,340

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

株式会社さわやか倶楽部

株式会社ボナー

Bonheure (Thailand) Co., Ltd.

KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度より、新たに設立したKANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. については、設立日が平成28年2月12日であり、設立日から連結決算日である平成28年3月31日までに決算日(12月31日)をむかえていないため、設立日の貸借対照表のみを連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した株式会社ボナーの建物（附属設備を除く）および株式会社さわやか俱楽部の建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ ポイント引当金

連結子会社1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており、金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた62,837千円は、「補助金収入」3,735千円、「その他」59,102千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。その結果、当連結会計年度において35,772千円加算しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	200, 259千円	170, 295千円
販売用不動産	652, 000千円	652, 000千円
建物及び構築物	4, 050, 020千円	3, 900, 206千円
土地	2, 595, 994千円	2, 240, 301千円
計	7, 498, 275千円	6, 962, 804千円

(注) 支払承諾契約に基づく債務保証に対する担保資産を含んでおります。

上記に対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1, 179, 000千円	719, 813千円
1年内返済予定の長期借入金	1, 178, 448千円	1, 001, 018千円
流動負債(その他)	1, 677千円	1, 728千円
長期借入金	5, 064, 149千円	4, 791, 770千円
固定負債(その他)	23, 176千円	21, 447千円
計	7, 446, 450千円	6, 535, 777千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額	5, 903, 000千円	8, 725, 813千円
借入実行残高	910, 000千円	765, 000千円
差引額	4, 993, 000千円	7, 960, 813千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	24,957千円	一千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	一千円	1,874千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	661,508千円	804,849千円
土地	153,118千円	333,662千円
有形固定資産(その他)	一千円	114,665千円
合計	814,626千円	1,253,176千円

※4 受取保険金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成27年8月の台風15号及び平成27年9月の台風18号により発生した災害に対する保険金であります。

※5 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事業譲受に伴う負ののれん発生益	一千円	20,605千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0千円	一千円
有形固定資産(その他)	20,089千円	一千円
投資その他の資産(その他)	115千円	一千円
合計	20,204千円	一千円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	土地	シーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	9,693
介護施設	建物及び構築物	さわやか和布刈式番館 (福岡県北九州市)	8,890
介護施設	有形固定資産(その他)	さわやか花美式番館 (福岡県北九州市)	5,449
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部歌舞伎町店 (東京都新宿区)	29,125
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部東池袋店 (東京都豊島区)	22,497
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部三重あさひ店 (三重県三重郡)	23,934
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部滋賀草津店 (滋賀県草津市)	24,399
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部姫路店 (兵庫県姫路市)	50,462
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部シャングリラ店 (福岡県北九州市)	27,212
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部宮田店 (福岡県宮若市)	16,950
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部宇美店 (福岡県糟屋郡宇美町)	9,983
カラオケ店舗	有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部トリアス久山店 (福岡県糟屋郡久山町)	1,668
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	コロッケ俱楽部上熊本店 (熊本県熊本市)	26,145
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	米町再生酒場 (福岡県北九州市)	10,006
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産(その他)	うるちや高須店 (福岡県北九州市)	26,211

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗、賃貸用不動産及び介護施設を基本単位とした資産のグレーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(292,632千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	235,004千円
土地	9,693千円
有形固定資産(その他)	47,934千円
合計	292,632千円

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、主に固定資産税評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.91%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部成増店 (東京都板橋区)	7,218
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部東池袋店 (東京都豊島区)	2,170
カラオケ 店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部三重あさひ店 (三重県三重郡)	6,336
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部滋賀草津店 (滋賀県草津市)	5,860
カラオケ 店舗	有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部姫路店 (兵庫県姫路市)	4,465
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	あっけらかん大名店 (福岡県福岡市)	40,624
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部シャングリラ店 (福岡県北九州市)	9,965
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部宮田店 (福岡県宮若市)	10
カラオケ 店舗	有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部宇美店 (福岡県糟屋郡宇美町)	5,159
カラオケ 店舗	有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部トリアス久山店 (福岡県糟屋郡久山町)	4,267
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部上熊本店 (熊本県熊本市)	8,110
カラオケ 店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	コロッケ俱楽部ジャングル公園 前店 (大分県大分市)	3,250
飲食店舗	建物及び構築物	あっけらかん (福岡県福岡市)	7,083
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	中洲再生酒場 (福岡県北九州市)	11,060
飲食店舗	建物及び構築物、土地、有形固定 資産 (その他)	月の庭 (福岡県北九州市)	123,911
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	米町再生酒場 (福岡県北九州市)	3,635
飲食店舗	建物及び構築物、土地、有形固定 資産 (その他)	串右衛門香春店 (福岡県田川郡)	14,987
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)	金の鈴 (大分県大分市)	9,782
賃貸マン ション 2室	建物及び構築物、土地	福岡県北九州市	4,880

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗、賃貸用不動産及び介護施設を基本単

位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(272,780千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	128,543千円
土地	112,291千円
有形固定資産（その他）	31,945千円
合計	272,780千円

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、主に固定資産税評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.81%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,619千円	61,311千円
組替調整額	△104 ノ	△127,480 ノ
税効果調整前	23,515千円	△66,169千円
税効果額	△6,851 ノ	21,085 ノ
その他有価証券評価差額金	16,664千円	△45,084千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,439千円	△111千円
その他の包括利益合計	18,104千円	△45,195千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	376	—	—	376

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,092	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	129,710	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,092	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	376	1,652,300	—	1,652,676

(変動事由の概要)

増加・減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,652,300株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,092	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	108,092	5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,830	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	11,925,172千円	9,771,970千円
証券口座預け金（その他流動資産）	1,000,984千円	一千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 又は担保に供している預金	△1,919,038千円	△470,629千円
現金及び現金同等物	11,007,118千円	9,301,340千円

※2 当連結会計年度において、現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

固定資産	234,851千円
その他	754千円
負ののれん発生益	△20,605千円
事業の譲受価額	215,000千円
現金及び現金同等物	一千円
差引：事業譲受による支出	△215,000千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2,759,242千円	3,129,108千円
1年超	34,667,881千円	39,465,386千円
合計	37,427,123千円	42,594,494千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してております。デリバティブ取引については「財務取引に関するリスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,925,172	11,925,172	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	115,705	115,705	—
資産計	12,040,877	12,040,877	—
(1) 短期借入金	1,489,000	1,489,000	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	10,870,737	10,860,342	△10,394
負債計	12,359,737	12,349,342	△10,394

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,771,970	9,771,970	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	488,925	488,925	—
資産計	10,260,895	10,260,895	—
(1) 短期借入金	819,813	819,813	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	9,404,523	9,413,964	9,441
負債計	10,224,336	10,233,777	9,441

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ取引の特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(※1)	2,000	2,000
敷金及び保証金(※2)	2,290,775	2,413,868

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について144千円の減損処理を行っております。

(※2) 敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,875,876	—	—	—
合計	11,875,876	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,740,828	—	—	—
合計	9,740,828	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,489,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,589,297	2,132,923	1,616,456	1,281,150	838,255	2,412,654
合計	4,078,297	2,132,923	1,616,456	1,281,150	838,255	2,412,654

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	819,813	—	—	—	—	—
長期借入金	2,371,843	1,848,459	1,527,514	1,184,072	298,048	2,174,585
合計	3,191,656	1,848,459	1,527,514	1,184,072	298,048	2,174,585

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	102,247	55,011	47,235
② 債券	7,905	7,889	15
小計	110,152	62,900	47,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	5,552	5,599	△46
小計	5,552	5,599	△46
合計	115,705	68,499	47,205

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	998	289	185
合計	998	289	185

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損144千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	7,907	7,889	17
小計	7,907	7,889	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	481,018	500,000	△18,981
小計	481,018	500,000	△18,981
合計	488,925	507,889	△18,964

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	587,741	127,480	—
合計	587,741	127,480	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ及び金利キャップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	317,500	127,500	※1
	金利キャップ取引	長期借入金	35,200	—	※1

※1 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	127,500	—	※1

※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び国内子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,383千円、当連結会計年度45,472千円であります。

3 在外連結子会社

在外連結子会社Bonheure (Thailand) Co., Ltd. 及びKANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. においては、退職給付制度を採用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社完全子会社取締役 3名 当社完全子会社監査役 1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 280,000株
付与日	平成20年3月31日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役の任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年3月31日 至 平成30年3月30日

（注）平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合、平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、これにより株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	46,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	46,000

(注) 平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合、平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、これにより株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月18日決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	135
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合、平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、これにより株式分割後の金額で記載しております。

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年ストック・オプションの単価は付与時において、当社株式を証券取引所に上場していなかったことから、ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法を単位当たり本源的価値によっております。また、単位株式の評価方法は純資産価額等を基礎とした方法によっております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 17,342千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
事業税	10,411千円	12,827千円
事業所税	8,027千円	8,028千円
賞与引当金	63,302千円	67,006千円
法定福利費	8,574千円	9,267千円
ポイント引当金	94,995千円	132,880千円
貸倒引当金	6,020千円	128千円
販売用不動産評価損	12,567千円	12,095千円
繰越欠損金	5,678千円	一千円
その他	12,769千円	23,833千円
小計	222,349千円	266,068千円
評価性引当額	△3,869千円	△3,585千円
繰延税金資産(流動)計	218,479千円	262,483千円
繰延税金負債(流動)		
未収還付法人税等	一千円	△10,154千円
繰延税金負債(流動)計	一千円	△10,154千円
繰延税金資産(流動)の純額	218,479千円	252,328千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	20,565千円	18,593千円
減損損失	271,183千円	283,918千円
貸倒引当金	30,056千円	32,546千円
会員権評価損	23,677千円	23,041千円
専売料	107,039千円	83,559千円
資産除去債務	69,928千円	67,855千円
繰越欠損金	4,005千円	7,612千円
リース資産	759,823千円	1,686,480千円
その他	86千円	53千円
小計	1,286,365千円	2,203,661千円
評価性引当額	△265,043千円	△305,008千円
繰延税金資産(固定)計	1,021,321千円	1,898,653千円
繰延税金負債(固定)		
圧縮積立金	△100,432千円	△120,524千円
資産除去債務	△34,555千円	△25,351千円
リース債務	△760,269千円	△1,692,761千円
長期前受収益	△204,455千円	△430,027千円
その他	△21,055千円	△4,948千円
繰延税金負債(固定)計	△1,120,768千円	△2,273,614千円
繰延税金資産(固定)の純額	△99,447千円	△374,961千円
繰延税金資産(負債)合計	119,032千円	△122,632千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流动資産－繰延税金資産	218,479千円	252,328千円
固定資産－繰延税金資産	178,356千円	148,661千円
固定負債－繰延税金負債	277,803千円	523,622千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.1%
住民税均等割	1.4%	1.9%
評価性引当額	0.6%	2.2%
特別控除額	△1.8%	△1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.6%	0.2%
その他	1.5%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	35.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 有限会社萬屋

事業の内容 介護付有料老人ホームの運営に関する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社さわやか倶楽部は、介護施設の開設数の増加が成長戦略上重要であると

考えており、施設数の拡大及び九州（大分県）における業容の拡大が期待できるため。

(3) 企業結合日

平成27年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

当社100%出資の連結子会社 株式会社さわやか倶楽部

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 取得した事業企業の取得原価

譲受価額 215,000千円（現金）

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,560千円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん発生益の金額

譲受価額 20,605千円

(2) 発生原因

企業結合時に受け入れた資産が取得原価を上回ったためであります。

(3) 債却方法及び償却期間

負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産の主な内訳

固定資産	234,851千円
------	-----------

その他	754千円
-----	-------

資産計	235,605千円
-----	-----------

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間等によって取得から0～24年と見積り、割引率は0.000～1.774%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	182,753千円	199,909千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,284千円	13,063千円
見積りの変更による増加額	一千円	35,772千円
時の経過による調整額	871千円	949千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	△42,021千円
期末残高	199,909千円	207,673千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないものがあるため、資産除去債務を計上していないものがあります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「カラオケ事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「介護事業」は介護付有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターの運営、福祉用具の販売・レンタル等を提供しております。「カラオケ事業」においてはカラオケ店を展開し、「飲食事業」は、居酒屋やうどん店等の飲食店を運営しております。「不動産事業」は、販売用不動産の売買、ビル・住宅等の賃貸・管理及び仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	11,688,238	8,825,583	1,992,764	778,367	23,284,954	343,505	23,628,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,710	51,638	2,951	56,300	102	56,402
計	11,688,238	8,827,294	2,044,402	781,319	23,341,254	343,607	23,684,862
セグメント利益又は損失(△)	914,373	1,326,028	117,460	48,771	2,406,634	△10,576	2,396,057
セグメント資産	9,319,811	5,731,050	1,201,456	1,919,195	18,171,514	254,335	18,425,849
その他の項目							
減価償却費	353,613	829,002	80,290	13,311	1,276,218	8,713	1,284,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,784,675	1,093,800	234,018	27,111	4,139,605	2,543	4,142,149

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,836,667	8,558,664	1,928,555	311,243	23,635,130	261,968	23,897,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	817	46,425	8,611	55,853	—	55,853
計	12,836,667	8,559,482	1,974,980	319,854	23,690,984	261,968	23,952,952
セグメント利益又は損失(△)	441,794	623,649	△35,016	86,538	1,116,966	△12,999	1,103,966
セグメント資産	9,125,961	6,172,120	1,128,209	2,066,918	18,493,209	221,954	18,715,164
その他の項目							
減価償却費	322,517	816,750	95,386	13,479	1,248,133	8,546	1,256,679
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,668,411	1,424,543	196,270	3,079	4,292,305	809	4,293,115

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び通信事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,341,254	23,690,984
「その他」の区分の売上高	343,607	261,968
セグメント間取引消去	△56,402	△55,853
連結財務諸表の売上高	23,628,459	23,897,098

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,406,634	1,116,966
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△10,576	△12,999
セグメント間取引消去	456,744	454,711
全社費用 (注)	△1,419,972	△1,429,951
連結財務諸表の営業利益	1,432,829	128,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,171,514	18,493,209
「その他」の区分の資産	254,335	221,954
債権の相殺消去	△4,089,683	△2,949,345
全社資産 (注)	18,357,011	15,146,590
連結財務諸表の資産合計	32,693,177	30,912,409

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,276,218	1,248,133	8,713	8,546	27,353	27,360	1,312,285	1,284,040
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,139,605	4,292,305	2,543	809	59,821	30,585	4,201,970	4,323,700

(注) 1 減価償却費の調整額(前連結会計年度27,353千円、当連結会計年度27,360千円)は、本社管理部門等に係るものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度59,821千円、当連結会計年度30,585千円)は、各セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略します。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	4,251,015	介護事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略します。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	4,310,945	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	24,033	232,380	36,218	—	—	—	292,632

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	—	97,439	170,460	4,880	—	—	272,780

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「介護事業」セグメントにおいて、有限会社萬屋が運営しておりました大分県大分市の介護施設1施設を平成27年9月30日付で譲受けたことに伴い、当連結会計年度において20,605千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	711円35銭	765円54銭
1 株当たり当期純利益金額	59円66銭	46円11銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	59円56銭	46円03銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,289,725	983,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,289,725	983,096
普通株式の期中平均株式数(株)	21,618,424	21,322,764
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,032	33,629
(うち新株予約権(株))	(36,032)	(33,629)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ボーナー	第1回無担保社債	平成24年2月29日	70,000	35,000(35,000)	0.48	無担保社債(注2)	平成29年2月28日
合計	—	—	70,000	35,000(35,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 金融機関に保証を受けており、保証債務に対して建物70,046千円及び土地54,588千円の根抵当権を設定しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,489,000	819,813	0.708	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,589,297	2,371,843	0.709	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,120	866	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,281,439	7,032,679	0.552	平成29年4月～平成43年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,660	794	—	平成29年4月～平成30年2月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未払金	609,763	587,502	—	—
長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	909,307	986,217	—	平成29年4月～平成39年6月
合計	13,881,589	11,799,717	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務及び設備未払金の平均利率については、リース債務及び設備未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び設備未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及び長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,848,459	1,527,514	1,184,072	298,048	2,174,585
リース債務	794	—	—	—	—
長期設備未払金	454,220	275,142	173,765	69,096	13,992

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,619,192	11,727,077	17,913,472	23,897,098
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	153,110	679,564	1,190,120	1,522,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	92,704	445,331	778,600	983,096
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.29	20.60	36.07	46.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.29	16.31	15.49	9.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,171,939	887,247
前払費用	5,977	6,579
繰延税金資産	8,688	4,157
未収還付法人税等	38,993	37,095
預け金	—	583,331
その他	552	239
流动資産合計	1,226,151	1,518,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,666	1,666
減価償却累計額	△185	△463
建物（純額）	1,481	1,202
工具、器具及び備品	28,407	28,407
減価償却累計額	△19,802	△23,560
工具、器具及び備品（純額）	8,604	4,846
有形固定資産合計	10,085	6,049
無形固定資産		
ソフトウェア	1,584	919
無形固定資産合計	1,584	919
投資その他の資産		
投資有価証券	7,905	7,907
関係会社株式	1,049,718	1,049,718
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	2,979,355	1,723,752
従業員に対する長期貸付金	824	121
長期前払費用	262	91
保険積立金	470,639	561,658
繰延税金資産	4,000	7,606
投資その他の資産合計	4,512,716	3,350,866
固定資産合計	4,524,387	3,357,835
資産合計	5,750,538	4,876,485
負債の部		
流动負債		
短期借入金	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	39,920	39,920
未払金	※1 26,933	19,303
未払費用	5,603	6,794
前受金	※1 1,393	※1 1,393
預り金	5,287	5,654
賞与引当金	3,786	3,708
株主優待引当金	12,050	10,175
流动負債合計	104,974	86,949
固定負債		
長期借入金	158,420	118,500
その他	※1 28,630	※1 22,950

固定負債合計	187, 050	141, 450
負債合計	292, 024	228, 399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 222, 935	2, 222, 935
資本剰余金		
資本準備金	1, 939, 791	1, 939, 791
その他資本剰余金	737, 100	737, 100
資本剰余金合計	2, 676, 892	2, 676, 892
利益剰余金		
利益準備金	20, 192	20, 192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	538, 720	543, 565
利益剰余金合計	558, 912	563, 757
自己株式	△237	△815, 511
株主資本合計	5, 458, 503	4, 648, 074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	12
評価・換算差額等合計	10	12
純資産合計	5, 458, 513	4, 648, 086
負債純資産合計	5, 750, 538	4, 876, 485

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	※1 333,333	※1 333,333
経営指導料	※1 109,017	※1 111,056
関係会社受取配当金	228,480	231,712
営業収益合計	670,830	676,101
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157,311	160,487
給料手当	139,285	139,155
賞与引当金繰入額	3,786	3,708
法定福利費	28,740	28,778
減価償却費	6,793	4,984
賃借料	32,118	31,757
支払手数料	55,552	55,638
株主優待引当金繰入額	12,047	10,032
その他	66,422	75,293
販売費及び一般管理費合計	502,058	509,836
営業利益	168,771	166,264
営業外収益		
受取利息	※1 59,889	※1 43,287
有価証券利息	20	29
受取配当金	0	0
受取貸料	※1 16,101	※1 16,060
受取手数料	7,959	4,172
その他	411	5,778
営業外収益合計	84,382	69,327
営業外費用		
支払利息	4,420	5,297
株式公開費用	4,000	—
支払手数料	5,356	6,251
営業外費用合計	13,776	11,548
経常利益	239,377	224,044
税引前当期純利益	239,377	224,044
法人税、住民税及び事業税	2,809	2,091
法人税等調整額	9,101	924
法人税等合計	11,910	3,015
当期純利益	227,467	221,028

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剩余金			利益剩余金			
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益 剩余金	繰越利益 剩余金	利益剩余金 合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892	20,192	549,056	569,248
当期変動額							
剰余金の配当						△237,802	△237,802
当期純利益						227,467	227,467
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△10,335	△10,335
当期末残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892	20,192	538,720	558,912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△237	5,468,839	10	10	5,468,849
当期変動額					
剰余金の配当		△237,802			△237,802
当期純利益		227,467			227,467
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	—	△10,335	0	0	△10,335
当期末残高	△237	5,458,503	10	10	5,458,513

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892	20,192	538,720	558,912
当期変動額							
剰余金の配当						△216,184	△216,184
当期純利益						221,028	221,028
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,844	4,844
当期末残高	2,222,935	1,939,791	737,100	2,676,892	20,192	543,565	563,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△237	5,458,503	10	10	5,458,513
当期変動額					
剰余金の配当		△216,184			△216,184
当期純利益		221,028			221,028
自己株式の取得	△815,273	△815,273			△815,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	△815,273	△810,429	1	1	△810,427
当期末残高	△815,511	4,648,074	12	12	4,648,086

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する負債は以下のとおりであります。 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	56千円	一千円
前受金	1,393千円	1,393千円
固定負債(その他)	19,352千円	19,352千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額総額	403,000千円	400,000千円
借入実行残高	10,000千円	一千円
差引額	393,000千円	400,000千円

3 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社さわやか俱乐部	2,986,370千円	1,318,794千円
株式会社ボナー	2,395,256千円	1,618,542千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
業務受託収入	333,333千円	333,333千円
経営指導料	109,017千円	111,056千円
受取利息	59,587千円	42,845千円
受取賃貸料	15,481千円	15,481千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)及び当事業年度(平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,049,718千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰延税金資産(流動)		
事業税	1,627千円	2,738千円
賞与引当金	1,203千円	1,215千円
法定福利費	178千円	202千円
繰越欠損金	5,678千円	一千円
繰延税金資産(流動)計	8,688千円	4,157千円
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	4,005千円	7,612千円
その他有価証券評価差額金	△4千円	△5千円
繰延税金資産(固定)計	4,000千円	7,606千円
繰延税金資産合計	12,688千円	11,764千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.7%	△33.9%
住民税均等割額	0.4%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%	1.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,666	—	—	1,666	463	278	1,202
工具、器具及び備品	28,407	—	—	28,407	23,560	3,758	4,846
有形固定資産計	30,073	—	—	30,073	24,024	4,036	6,049
無形固定資産							
ソフトウエア	17,760	282	—	18,042	17,123	947	919
無形固定資産計	17,760	282	—	18,042	17,123	947	919
長期前払費用	949	—	—	949	858	170	91

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,786	3,708	3,786	—	3,708
株主優待引当金 (※)	12,050	10,175	11,907	142	10,175

(※) 株主優待引当金の当期減少額 (その他) は、洗替による取崩額142千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで			
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	—			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社HP (http://www.uchiyama-gr.jp) での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。			
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された4単元(400株)以上を保有の株主			
	(2) 優待の内容			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>ご優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上</td> <td>お米券5kg分(1kg券×5枚)</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株式数	ご優待内容	400株以上
ご所有株式数	ご優待内容			
400株以上	お米券5kg分(1kg券×5枚)			
(3) 贈呈時期 毎年6月の当社定時株主総会終了後				

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第9期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日に福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月13日福岡財務支局長に提出

第10期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日福岡財務支局長に提出

第10期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年1月5日に福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年11月20日 至 平成27年11月30日)平成27年12月2日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日)平成28年1月8日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日)平成27年2月2日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日)平成27年3月2日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)平成27年4月4日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日)平成27年5月6日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日)平成27年6月6日福岡財務支局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成28年1月29日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 岩 崎 哲 士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 正 尚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島 田 剛 維 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウチヤマホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウチヤマホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 岩 崎 哲 士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 正 尚 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島 田 剛 維 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。